



ISSN 2187-5472

平成 28 年度
社会 保 障 費 用 統 計

Financial Statistics of Social Security in Japan
2016



平成 30 年 8 月

国立社会保障・人口問題研究所

序 文

本「社会保障費用統計」は、平成 28 年度の年金や医療保険、介護保険、雇用保険、生活保護、子育て支援など社会保障制度に関する 1 年間の支出を集計し、取りまとめたものです。本統計は、平成 24 年 7 月に総務大臣告示に基づき、統計法上の基幹統計に指定されました。

社会保障費用統計は、我が国の社会保障全体の規模や、政策分野ごとの構成を明らかにするものです。社会保障政策や財政等を検討する上での基礎資料として、また、社会保障費用の諸外国との国際比較を行う重要な指標として、広く御活用いただければ幸いです。

本統計が基幹統計として、今後とも国民の期待に添う役割を果たしていけるよう、当研究所としても鋭意努力してまいります。

本統計を取りまとめるに当たり、御協力いただいた関係各位に深く感謝する次第です。

平成 30 (2018) 年 8 月

国立社会保障・人口問題研究所
所長 遠藤 久夫

目 次

序 文

社会保障費用統計について	1
--------------------	---

I 2016 年度社会保障費用の概要

1. 社会保障費用の総額

(1) 社会支出

(2) 社会保障給付費

表 1 社会保障費用の総額

表 2 社会保障費用の対国内総生産比および対国民所得比

表 3 1 人 (1 世帯) 当たり社会保障費用

2. 社会支出と国際比較

(1) 政策分野別社会支出

表 4 政策分野別社会支出

表 5 政策分野別社会支出の対国内総生産比

図 1 我が国の政策分野別社会支出の推移

(2) 社会支出の国際比較

図 2 政策分野別社会支出の国際比較 (2015 年度)

表 6 社会支出の国際比較 (2015 年度)

図 3 政策分野別社会支出の構成割合の国際比較 (2015 年度)

3. 社会保障給付費とその財源

(1) 部門別社会保障給付費

表 7 部門別社会保障給付費

表 8 部門別社会保障給付費の対国内総生産比 (対国民所得比)

図 4 部門別社会保障給付費の推移

(2) 機能別社会保障給付費

表 9 機能別社会保障給付費

表 10 機能別社会保障給付費の対国内総生産比 (対国民所得比)

図 5 機能別社会保障給付費の推移

(3) 社会保障財源

表 11 項目別社会保障財源

図 6 ILO 基準における社会保障財源と社会保障給付のイメージ図
(2016 年度)

II 集計表

集計表 1 2016 年度社会支出集計表	19
----------------------------	----

集計表 2 2016 年度社会保障給付費収支表	20
-------------------------------	----

III 時系列表

第1表	政策分野別社会支出の推移（1980～2016年度）	31
第2表	政策分野別社会支出の推移（対国内総生産比） （1980～2016年度）	32
第3表	社会支出・国内総生産の対前年度伸び率の推移 （1981～2016年度）	33
第4表	1人当たり社会支出と1人当たり国内総生産の推移 （1980～2016年度）	34
第5表	政策分野別社会支出の国際比較（2011～2016年度）	35
第6表	政策分野別社会支出の国際比較（構成割合） （2011～2016年度）	36
第7表	政策分野別社会支出の国際比較（対国内総生産比） （2011～2016年度）	37
第8表	社会保障給付費の部門別推移（1950～2016年度）	38
第9表	社会保障給付費の部門別推移（対国内総生産比） （1951～2016年度）	39
第10表	社会保障給付費の部門別推移（対国民所得比） （1951～2016年度）	40
第11表	社会保障給付費・国内総生産・国民所得の 対前年度伸び率の推移（1951～2016年度）	41
第12表	1人当たり社会保障給付費と1人当たり国内総生産および 1人当たり国民所得の推移（1951～2016年度）	42
第13表	機能別社会保障給付費の推移（1994～2016年度）	43
第14表	社会保障財源の項目別推移（1951～2016年度）	44

IV 巻末参考資料

1. 主な用語の解説	49
2. 作成方法	
2-1 基幹統計を作成するために用いる情報	53
2-2 社会支出に含まれる社会保障制度	57
2-3 部門別社会保障給付費に含まれる社会保障制度	67
2-4 機能別社会保障給付費に含まれる社会保障制度	69
3. 国民経済計算（SNA）との関係性等について	71
4. ホームページ掲載表目次	79

表章記号は次のとおりである

計数のない場合	—
比率が微少（0.05未満）の場合	0.0
推計数が表章単位の1/2未満の場合	0
減少数（率）の場合	△

社会保障費用統計について

ILO 基準の社会保障給付費と OECD 基準の社会支出は、ともに国際機関が定める費用統計であり、本統計ではこれらを総称して社会保障費用統計と呼んでいる。以下では集計開始時期が早い ILO から説明する。

1. ILO 基準社会保障給付費

我が国は、1957 年国際連合に加盟して以降、ILO（国際労働機関）の調査に協力し、政府機関（当初は旧労働省、後に旧厚生省そして現在は国立社会保障・人口問題研究所）において、ILO 基準に則した社会保障費用の取りまとめを行っている。

ILO は、1949 年以来社会保障費用について調査を実施してきており、その調査結果は刊行物として公表されてきた。調査では、社会保障の最低基準に関する ILO 条約 No.102(1952 年)、ILO 勧告 No.67（1944 年）および No.69（1944 年）の枠組みに基づいて、社会保障の収入と支出が集められた。

その後社会保障の概念は、社会経済情勢の変化に伴って、抛出や雇用の実態に関わらず、全ての国民に対する一般的な援助を提供する社会保護の枠組みを含むまで拡張された。そこで ILO は、1997 年に実施された第 19 次調査より、9 つのリスク・ニーズをカバーする制度の収支を集計する枠組みへと移行し、以下 3 つの基準を満たすものを社会保障制度と定義した。

- ①制度の目的が、次のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものであること。
(1)高齢 (2)遺族 (3)障害 (4)労働災害 (5)保健医療 (6)家族 (7)失業
(8)住宅 (9)生活保護その他
- ②制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。
- ③制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。

我が国では、第 19 次調査基準による集計を 2000 年度から開始しているが、過去のデータとの比較可能性を担保するため、それ以前の第 18 次調査基準による集計も引き続き公表している。

ILO は、SSI(社会保障調査)データベースの構築にあたり、従来各国政府に ILO 基準に則した集計データを登録してもらおうという方法から、事務局が各国や国際機関が公表しているデータを再利用してデータベースに入力するという方法に変更した。

したがって、ILO 基準による統一された集計は継承されていない。一方、新方法の採用により、国連に加盟する発展途上国を含む多くの国々のデータを収集することができるようになった。

The ILO Social Security Inquiry database

http://www.ilo.org/dyn/ilossi/ssimain.home?p_lang=en%20%5baccessed%20%20May%202014%5d

ILO 基準による「社会保障給付費」は、政策立案に資する基礎資料を始めとして、幅広い分野で利用されてきた。個人に帰着する給付やその財源の全体を把握することは、今後一層その重要性を増すと考えられるため、本統計でも引き続き集計を行うが、諸外国のデータについては必ずしも定期的に更新されている状況にはない。

そのため、本統計が 2012 年 7 月に、統計法上の基幹統計に指定されたことを契機に、諸外国のデータが定期的に公表されている OECD（経済協力開発機構）の基準に基づく「社会支出」の集計を充実させることを通じて、社会保障費用統計としてその国際比較性を向上させることとした。

2. OECD 基準社会支出

OECD（経済協力開発機構）は、1996年より社会支出統計の公表を開始した。OECDの基準に基づく「社会支出」は、その範囲を「人々の厚生水準が極端に低下した場合にそれを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的あるいは私的供給」としている。ただし、集計する範囲は、制度による支出のみを社会支出と定義し、人々の直接の財・サービスの購入や、個人単位の契約や移転は含まない。

制度を含むかどうかの判断は「社会的」かどうかによる。「社会的」という意味は、まず、その給付がひとつ又は複数の社会的目的をもっており、制度が個人間の所得再分配に寄与しているか、又はその制度への関与が公的な強制力をもって行われているかによって判断される。

社会支出では、社会的目的を次の9つの政策分野に分けている。

- (1)高齢 (2)遺族 (3)障害、業務災害、傷病 (4)保健 (5)家族
- (6)積極的労働市場政策 (7)失業 (8)住宅 (9)他の政策分野

社会支出には、現金給付（例えば、年金、産休中の所得保障、生活保護など）、サービス（現物）給付（例えば、保育、高齢者や障害者の介護など）を含む。

OECD基準の「社会支出」は、ILOの基準の「社会保障給付費」に比べて、その範囲が広く、施設整備費など直接個人には移転されない費用も計上されるという違いがある。また、9つの政策分野別に、諸外国のデータが定期的に更新され、比較的新しい年次まで公表されている。社会保障費用を諸外国と比較するという観点から、重要な指標となるものである。続く本編では、OECD社会支出における「公的支出」と私的部門により運営されるが法令により定められた「義務的私的支出」に係る集計結果を公表している。

なお、本統計に掲載した諸外国の社会支出データは、OECD Social Expenditure Database (<http://www.oecd.org/els/social/expenditure>) による。

最後に、前述した通り、本統計は2012年7月に統計法上の基幹統計として指定されたことを契機として、UN（国際連合）の基準に基づくSNA（国民経済計算）との関係性についても、社会保障費用統計との比較という観点から、必要な解説を加えることとした。さらに、幅広いユーザーの利用に資するため、本統計における集計内容を把握する上で重要となるILO、OECD基準の主な用語について、簡潔な解説を付することとした（いずれについても、詳細は「巻末参考資料」参照）。

I 2016年度社会保障費用の概要

概要では、まず1で、社会保障費用（社会支出、社会保障給付費）の総額を示す。次に2で、国際比較可能な形でOECD基準に基づく社会支出を示す。社会支出では、給付に加えて施設整備費などの個人に帰着しない支出も含む。最後の3では、ILO基準に基づく社会保障給付費すなわち個人に帰着する給付とその財源を示す。

1. 社会保障費用の総額

(1) 社会支出

- ・ 2016年度の社会支出の総額は119兆6,384億円である。
- ・ 2016年度の社会支出の対前年度伸び率は1.2%であり、対国内総生産比は22.19%である。
- ・ 国民1人当たりの社会支出は94万2,500円であり、1世帯当たりでは232万7,300円である。

(2) 社会保障給付費

- ・ 2016年度の社会保障給付費の総額は116兆9,027億円である。
- ・ 2016年度の社会保障給付費の対前年度伸び率は1.3%であり、対国内総生産比は21.68%である。
- ・ 国民1人当たりの社会保障給付費は92万1,000円であり、1世帯当たりでは227万4,100円である。

表1 社会保障費用の総額

社会保障費用	2015年度	2016年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
社会支出	1,182,781	1,196,384	13,604	1.2
社会保障給付費	1,154,007	1,169,027	15,020	1.3

(注) 社会支出には、社会保障給付費に加えて、施設整備費等の個人に帰着しない支出も集計範囲に含む。
詳しくは57-66頁参照。

表2 社会保障費用の対国内総生産比および対国民所得比

社会保障費用	2015年度	2016年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
社会支出			
対国内総生産比	22.15	22.19	0.03
対国民所得比	30.30	30.54	0.24
社会保障給付費			
対国内総生産比	21.61	21.68	0.06
対国民所得比	29.57	29.84	0.28

(資料) 国内総生産および国民所得は、内閣府「平成28年度国民経済計算年報」による。

表3 1人(1世帯)当たり社会保障費用

社会保障費用	2015年度	2016年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	千円	千円	千円	%
社会支出				
1人当たり	930.6	942.5	11.9	1.3
1世帯当たり	2,313.7	2,327.3	13.5	0.6
社会保障給付費				
1人当たり	908.0	921.0	13.0	1.4
1世帯当たり	2,257.4	2,274.1	16.6	0.7

(注) 1世帯当たり社会支出=平均世帯人員×1人当たり社会支出によって算出した。1世帯当たり社会保障給付費も同様の方法による。

(資料) 人口は、総務省統計局「人口推計—平成28年10月1日現在」、
平均世帯人員数は、厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」による。

2. 社会支出と国際比較

(1) 政策分野別社会支出

2016年度の社会支出を政策分野別にみると、「高齢」が最も多く（46.6%）、次いで「保健」（34.0%）、「家族」（5.8%）、「遺族」（5.5%）、「障害、業務災害、傷病」（4.5%）、「他の政策分野」（1.7%）、「失業」（0.7%）、「積極的労働市場政策」（0.6%）、「住宅」（0.5%）の順となっている。

表4 政策分野別社会支出

社会支出	2015年度	2016年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
合 計	1,182,781 (100.0)	1,196,384 (100.0)	13,604	1.2
高 齢	553,793 (46.8)	557,549 (46.6)	3,756	0.7
遺 族	66,775 (5.6)	65,779 (5.5)	△ 997	△ 1.5
障害、業務災害、傷病	52,601 (4.4)	53,969 (4.5)	1,368	2.6
保 健	405,288 (34.3)	406,711 (34.0)	1,423	0.4
家 族	65,558 (5.5)	69,747 (5.8)	4,189	6.4
積極的労働市場政策	7,707 (0.7)	7,528 (0.6)	△ 179	△ 2.3
失 業	9,285 (0.8)	8,649 (0.7)	△ 635	△ 6.8
住 宅	6,172 (0.5)	6,037 (0.5)	△ 135	△ 2.2
他の政策分野	15,601 (1.3)	20,417 (1.7)	4,815	30.9

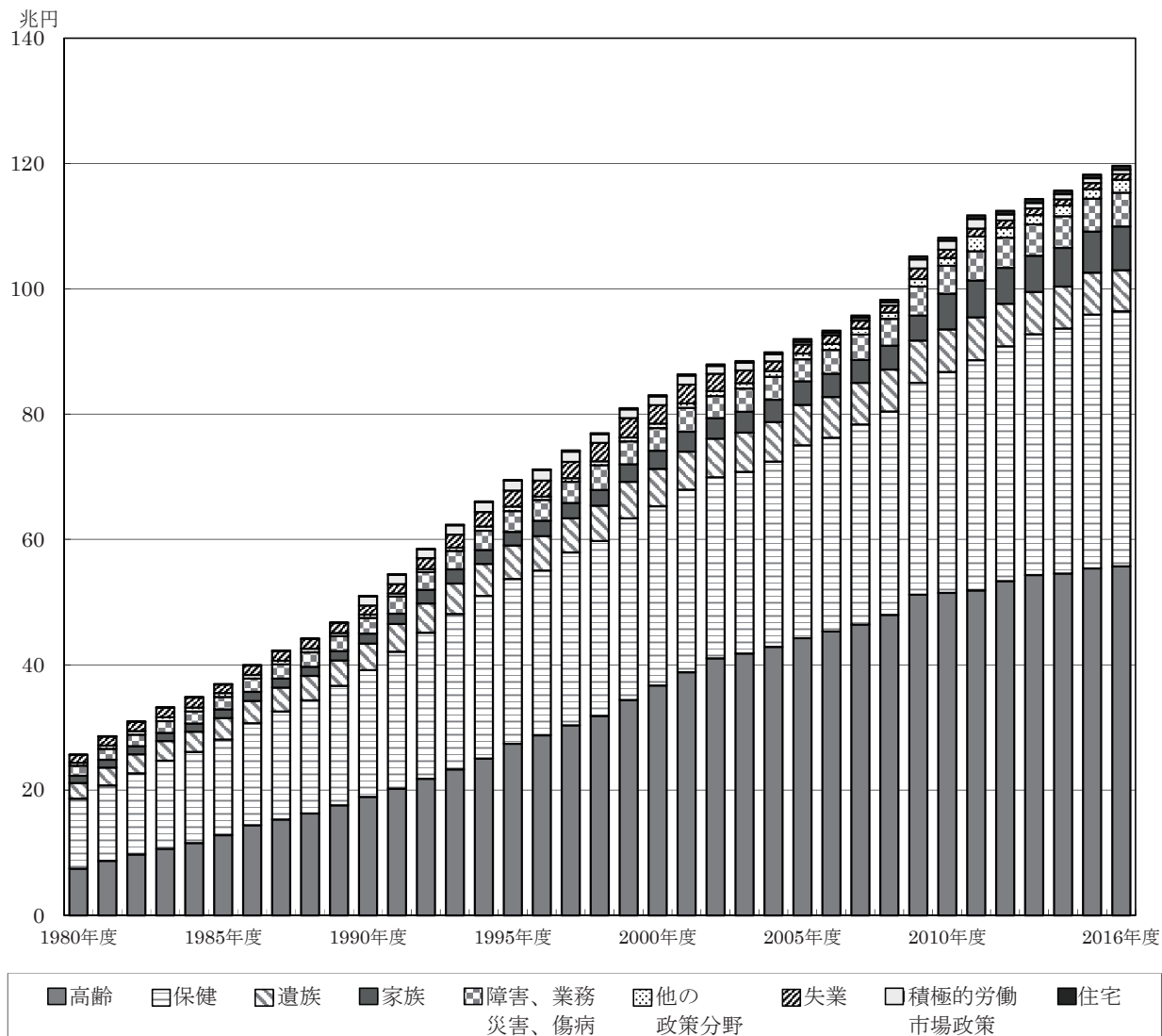
(注)

1. () 内は構成割合である。
2. 政策分野別の項目説明は、57-66頁を参照。

表5 政策分野別社会支出の対国内総生産比

社会支出	2015年度	2016年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
合計	22.15	22.19	0.03
高齢	10.37	10.34	△ 0.03
遺族	1.25	1.22	△ 0.03
障害、業務災害、傷病	0.99	1.00	0.02
保健	7.59	7.54	△ 0.05
家族	1.23	1.29	0.07
積極的労働市場政策	0.14	0.14	△ 0.00
失業	0.17	0.16	△ 0.01
住宅	0.12	0.11	△ 0.00
他の政策分野	0.29	0.38	0.09

図1 我が国の政策分野別社会支出の推移



(出所)

31頁「第1表 政策分野別社会支出の推移」より作成。

(2) 社会支出の国際比較

諸外国の社会支出を対国内総生産比で見ると、2015年度時点でイギリスとおよそ同水準にあり、アメリカよりは大きい、スウェーデンやフランス・ドイツなど大陸ヨーロッパ諸国に比べると小さくなっている。

図2 政策分野別社会支出の国際比較 (2015年度)

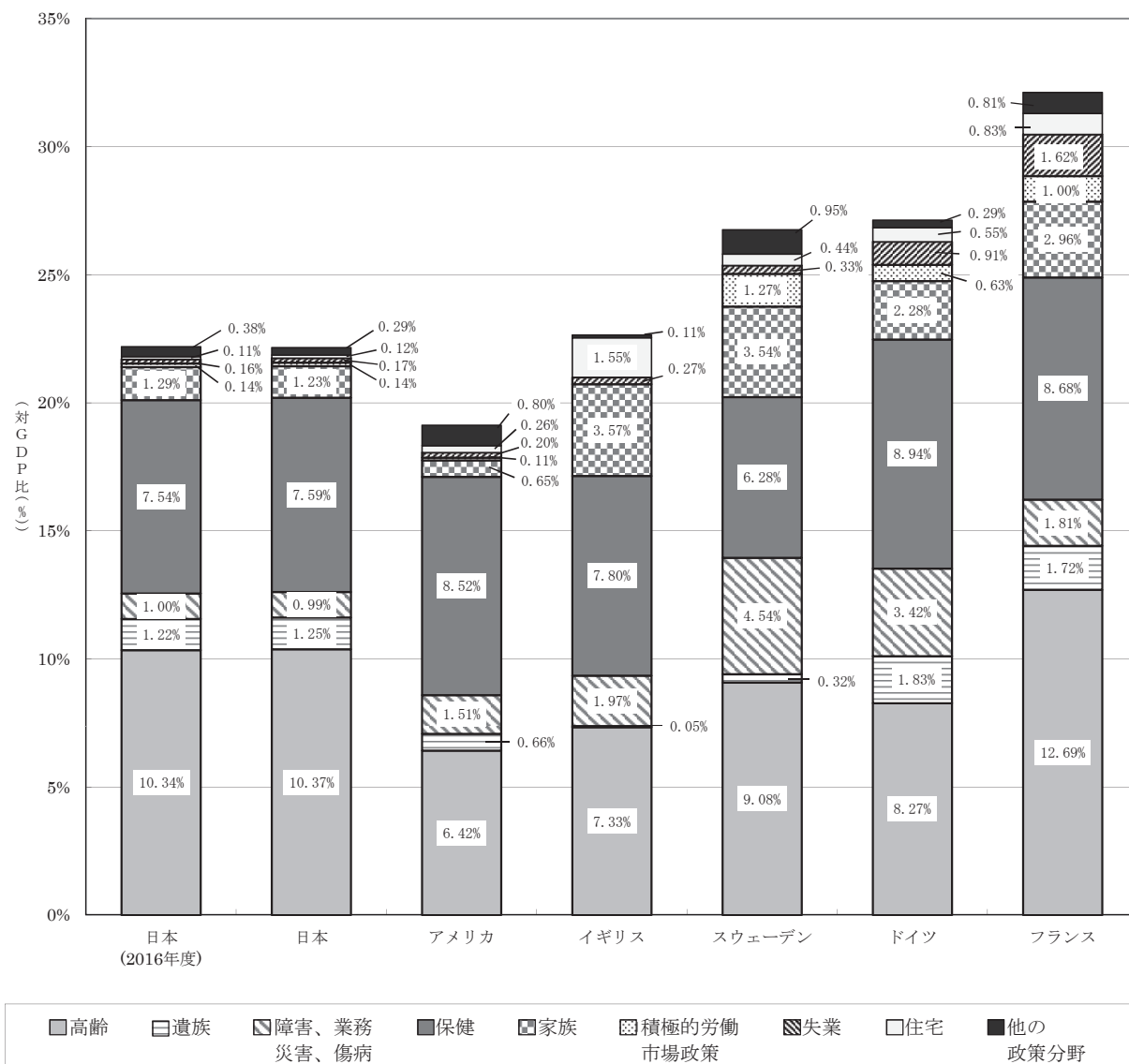


表6 社会支出の国際比較 (2015年度)

社会支出	日本 (2016年度)	日本	アメリカ	イギリス	スウェーデン	ドイツ	フランス
社会支出 対国内総生産比	22.19%	22.15%	19.12%	22.65%	26.75%	27.13%	32.12%
(参考) 対国民所得比	30.54%	30.30%	23.83%	30.86%	41.43%	36.51%	45.48%

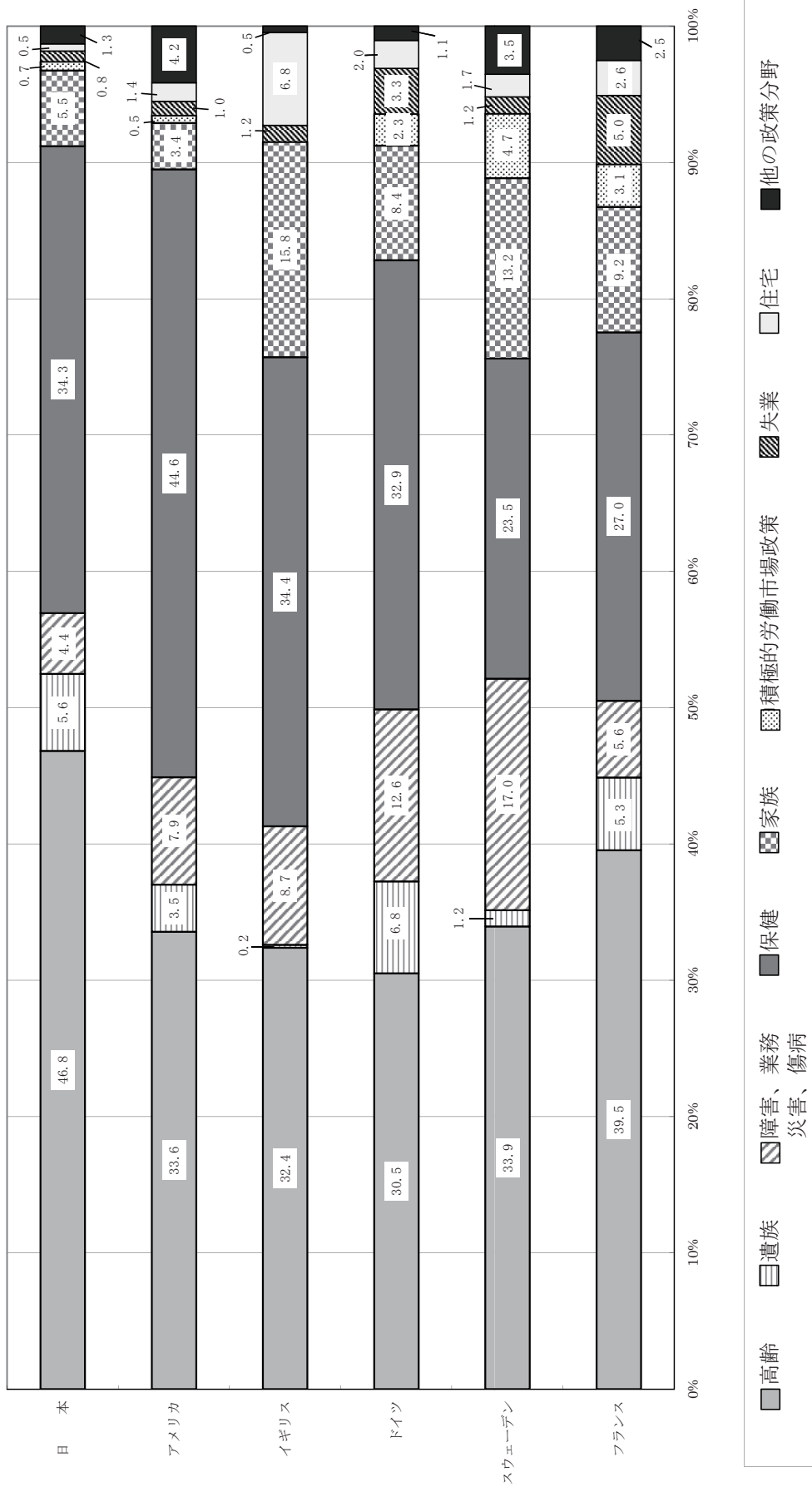
(資料) 諸外国の社会支出は、OECD Social Expenditure Database による。

(<http://www.oecd.org/els/social/expenditure>)

国内総生産・国民所得については、日本は内閣府「平成28年度国民経済計算年報」、諸外国はOECD National Accounts 2017 による。

(出所) 上記資料より国立社会保障・人口問題研究所が作成。

図3 政策分野別社会支出の構成割合の国際比較 (2015年度)



3. 社会保障給付費とその財源

(1) 部門別社会保障給付費

2016年度の社会保障給付費を部門別にみると、「医療」が38兆3,965億円（32.8%）、「年金」が54兆3,770億円（46.5%）、「福祉その他」が24兆1,291億円（20.6%）である。

表7 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	2015年度	2016年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,154,007 (100.0)	1,169,027 (100.0)	15,020	1.3
医療	381,592 (33.1)	383,965 (32.8)	2,373	0.6
年金	540,900 (46.9)	543,770 (46.5)	2,871	0.5
福祉その他	231,515 (20.1)	241,291 (20.6)	9,776	4.2
介護対策(再掲)	94,049 (8.1)	96,045 (8.2)	1,996	2.1

(注)

1. () 内は構成割合である。
2. 部門別の項目説明は、27頁、51頁を参照。

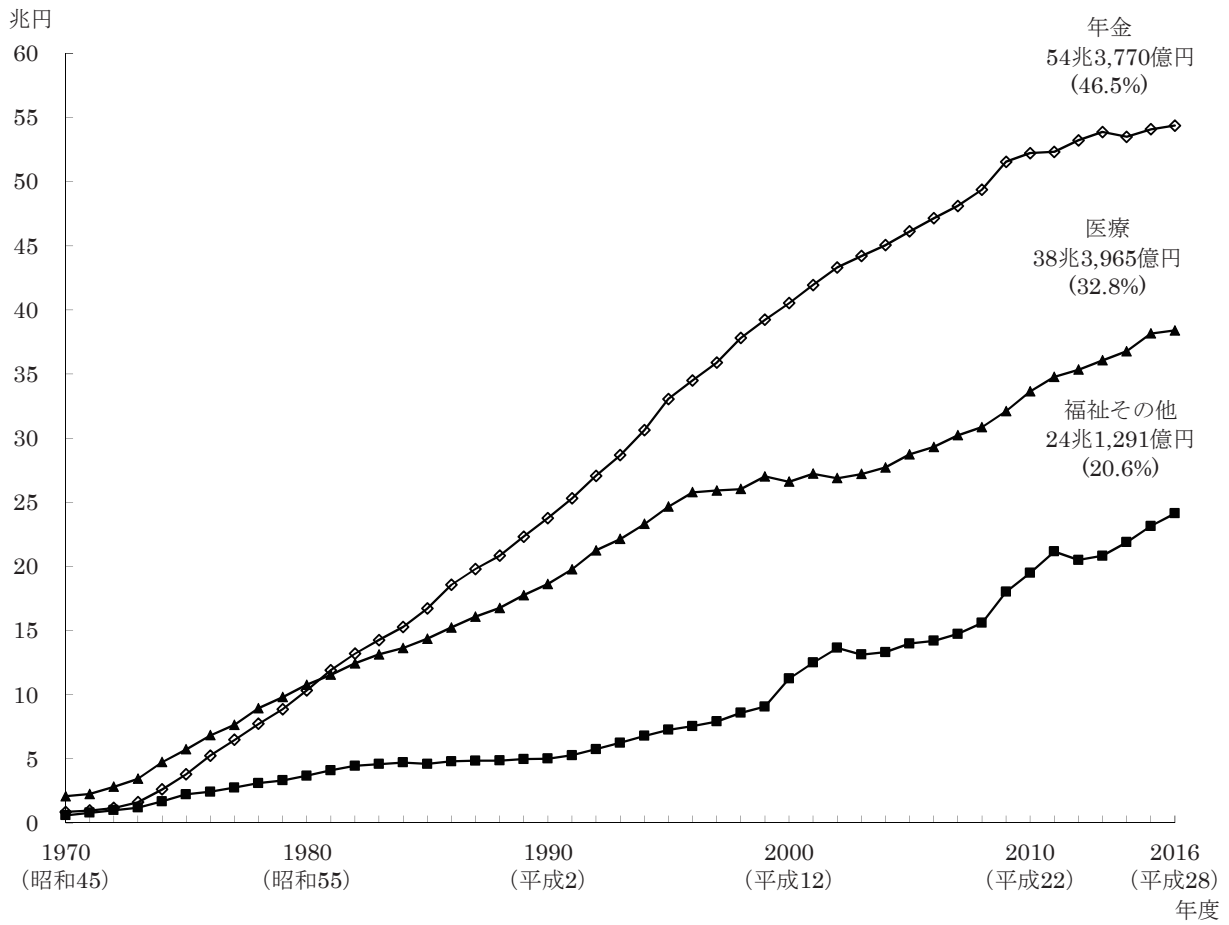
表8 部門別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）

社会保障給付費	2015年度	2016年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	21.61 (29.57)	21.68 (29.84)	0.06 (0.28)
医療	7.15 (9.78)	7.12 (9.80)	△ 0.03 (0.03)
年金	10.13 (13.86)	10.08 (13.88)	△ 0.05 (0.02)
福祉その他	4.34 (5.93)	4.47 (6.16)	0.14 (0.23)
介護対策(再掲)	1.76 (2.41)	1.78 (2.45)	0.02 (0.04)

(注) () 内は国民所得比である。

(資料) 国内総生産および国民所得は、内閣府「平成28年度国民経済計算年報」による。

図4 部門別社会保障給付費の推移



(出所)

38頁「第8表 社会保障給付費の部門別推移」より作成。

(2) 機能別社会保障給付費

2016年度の社会保障給付費を機能別にみると「高齢」が全体の47.5%で最も大きく、ついで「保健医療」が31.4%であり、この2つの機能で78.9%を占めている。これ以外の機能では、「家族」（5.9%）、「遺族」（5.6%）、「障害」（3.7%）、「生活保護その他」（3.4%）、「失業」（1.2%）、「労働災害」（0.8%）、「住宅」（0.5%）の順となっている。

表9 機能別社会保障給付費

社会保障給付費	2015年度	2016年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,154,007 (100.0)	1,169,027 (100.0)	15,020	1.3
高齢	552,351 (47.9)	555,820 (47.5)	3,468	0.6
遺族	66,699 (5.8)	65,700 (5.6)	△ 999	△ 1.5
障害	42,159 (3.7)	43,437 (3.7)	1,278	3.0
労働災害	9,108 (0.8)	9,023 (0.8)	△ 84	△ 0.9
保健医療	364,895 (31.6)	367,094 (31.4)	2,199	0.6
家族	64,416 (5.6)	68,457 (5.9)	4,041	6.3
失業	14,410 (1.2)	14,167 (1.2)	△ 244	△ 1.7
住宅	6,172 (0.5)	6,037 (0.5)	△ 135	△ 2.2
生活保護その他	33,796 (2.9)	39,291 (3.4)	5,495	16.3

(注)

1. () 内は構成割合である。
2. 機能別の項目説明は、69-70頁を参照。

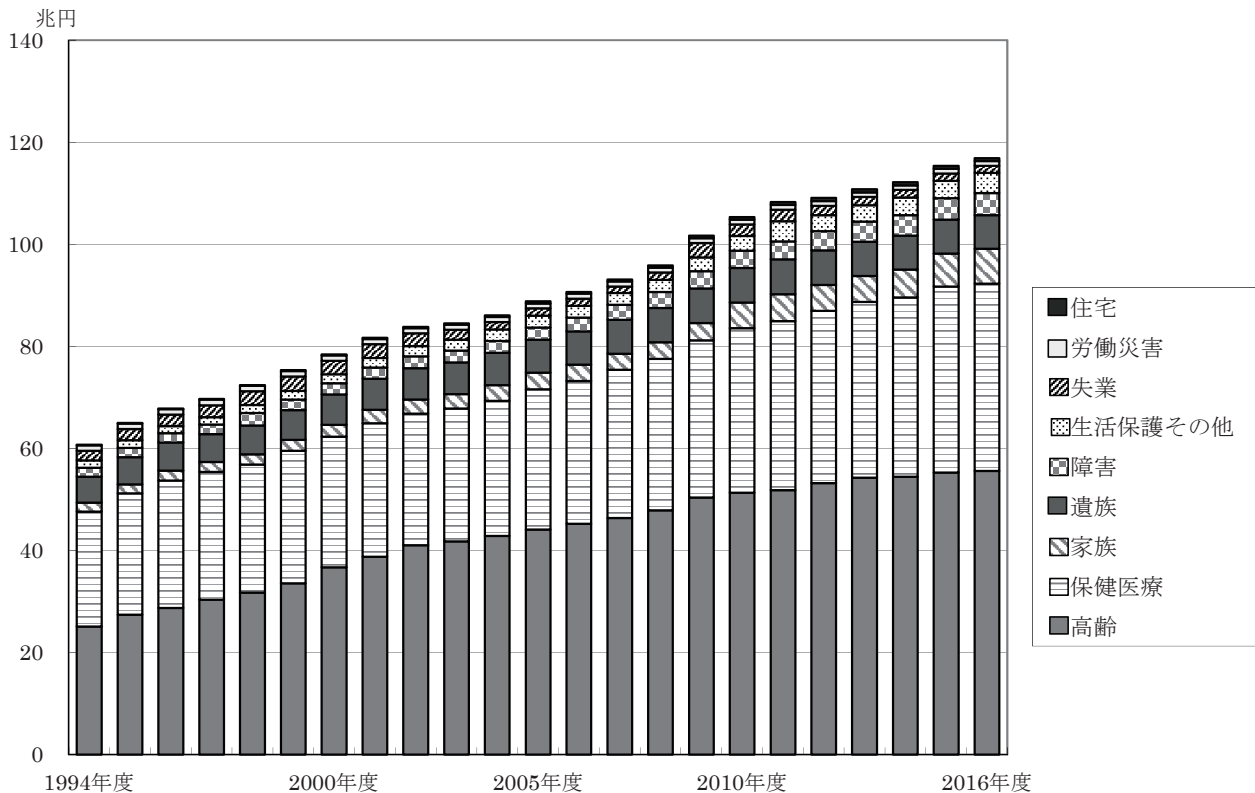
表10 機能別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）

社会保障給付費	2015年度	2016年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	21.61 (29.57)	21.68 (29.84)	0.06 (0.28)
高齢	10.35 (14.15)	10.31 (14.19)	△ 0.04 (0.04)
遺族	1.25 (1.71)	1.22 (1.68)	△ 0.03 (△ 0.03)
障害	0.79 (1.08)	0.81 (1.11)	0.02 (0.03)
労働災害	0.17 (0.23)	0.17 (0.23)	△ 0.00 (△ 0.00)
保健医療	6.83 (9.35)	6.81 (9.37)	△ 0.03 (0.02)
家族	1.21 (1.65)	1.27 (1.75)	0.06 (0.10)
失業	0.27 (0.37)	0.26 (0.36)	△ 0.01 (△ 0.01)
住宅	0.12 (0.16)	0.11 (0.15)	△ 0.00 (△ 0.00)
生活保護その他	0.63 (0.87)	0.73 (1.00)	0.10 (0.14)

(注) ()内は対国民所得比である。

(資料) 国内総生産および国民所得は、内閣府「平成28年度国民経済計算年報」による。

図5 機能別社会保障給付費の推移



(出所)

43頁「第13表 機能別社会保障給付費の推移」より作成。

(3) 社会保障財源

2016年度の社会保障財源の総額は134兆9,177億円であり、対前年度増加率は9.0%の増加となった。項目別割合をみると、社会保険料が51.1%、公費負担が35.4%、他の収入が13.6%となっている。

表11 項目別社会保障財源

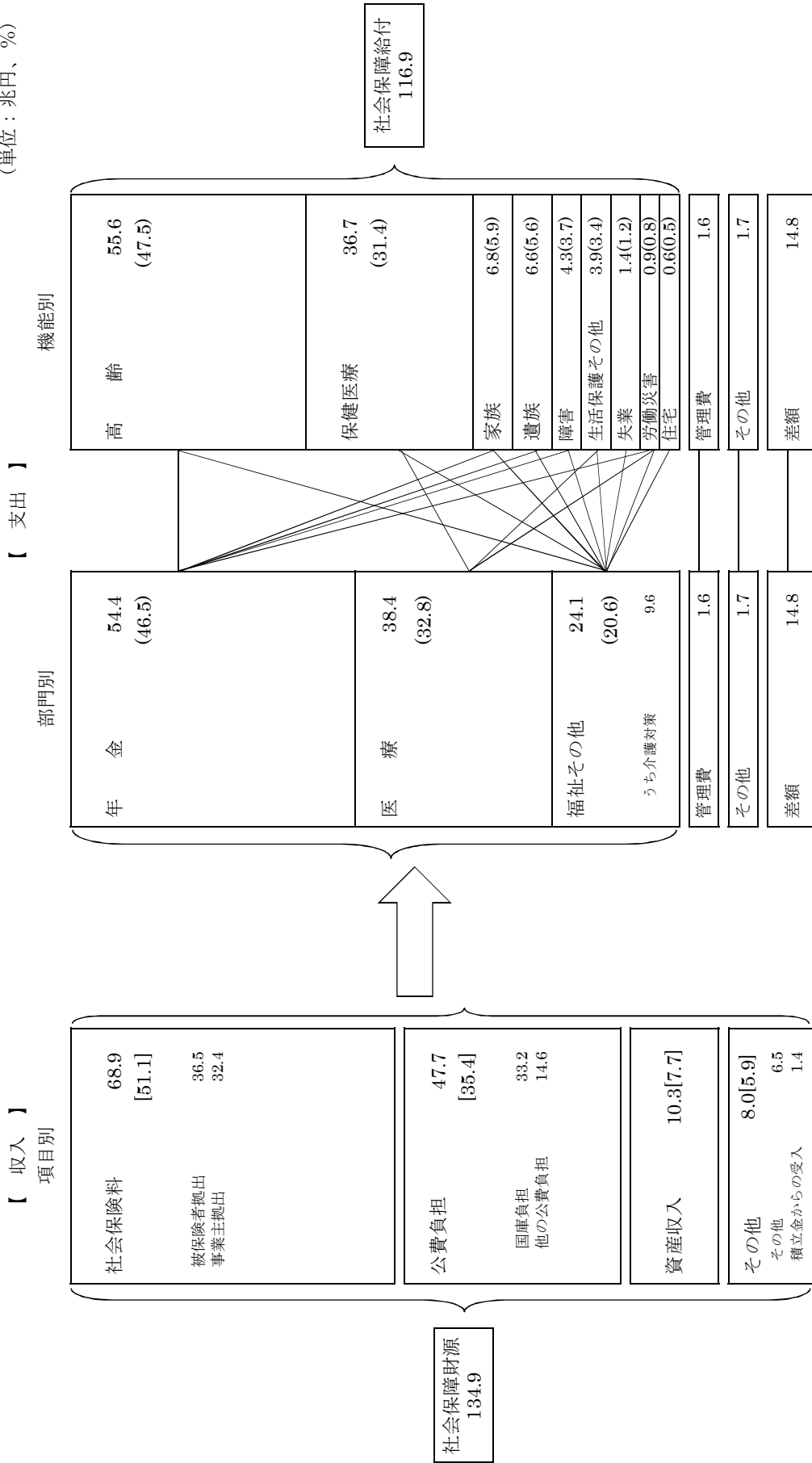
社会保障財源	2015年度	2016年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,238,084 (100.0)	1,349,177 (100.0)	111,093	9.0
社会保険料	669,240 (54.1)	688,875 (51.1)	19,635	2.9
被保険者拠出	353,727 (28.6)	364,949 (27.0)	11,222	3.2
事業主拠出	315,514 (25.5)	323,926 (24.0)	8,413	2.7
公費負担	467,142 (37.7)	477,480 (35.4)	10,339	2.2
国庫負担	325,139 (26.3)	331,906 (24.6)	6,767	2.1
他の公費負担	142,002 (11.5)	145,575 (10.8)	3,572	2.5
他の収入	101,702 (8.2)	182,822 (13.6)	81,120	79.8
資産収入	20,571 (1.7)	103,224 (7.7)	82,654	401.8
その他	81,132 (6.6)	79,597 (5.9)	△ 1,534	△ 1.9

(注)

1. () 内は構成割合である。
2. 公費負担とは、「国庫負担」と「他の公費負担」の合計である。「他の公費負担」とは、国の制度に基づいて地方自治体が負担しているものである。ただし、一般財源化された義務的経費については、公立保育所運営費のみを含む。また、地方自治体が独自に行っている事業の費用については、公費負担医療給付分のみを含む。
3. 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。

図6 ILO基準における社会保障財源と社会保障給付のイメージ図 (2016年度)

(単位：兆円、%)



(注)

1. 2016年度の社会保障財源は134.9兆円(他制度からの移転を除く)であり、[]内は社会保障財源に対する割合。
2. 2016年度の社会保障給付費は116.9兆円であり、()内は社会保障給付費に対する割合。
3. 収入のその他には積立金からの受入等を含む。支出のその他には施設整備費等を含む。
4. 差額は社会保障財源(134.9兆円)と社会保障給付(116.9兆円)の計(120.2兆円)の差であり、他制度からの移転、他制度への移転を含まない。差額は積立金への繰入や翌年度繰越金である。

II 集計表

集計表 1 2016年度社会支出集計表

(単位：百万円)

	社会支出
合計	119,638,449
高齢	55,754,869
現金	46,064,430
退職年金	45,447,826
早期退職年金	—
その他の現金給付	616,604
現物	9,690,439
介護、ホームヘルプサービス	9,606,704
その他の現物給付	83,734
遺族	6,577,856
現金	6,512,937
遺族年金	6,457,261
その他の現金給付	55,675
現物	64,920
埋葬費	64,819
その他の現物給付	100
障害、業務災害、傷病	5,396,921
現金	3,259,540
障害年金	2,048,485
年金（業務災害）	420,517
休業給付（業務災害）	98,097
休業給付（傷病手当）	367,084
その他の現金給付	325,357
現物	2,137,381
介護、ホームヘルプサービス	1,908,195
機能回復支援	3,278
その他の現物給付	225,907
保健	40,671,054
現金	—
現物	40,671,054
家族	6,974,663
現金	3,526,024
家族手当	2,805,182
出産、育児休業	678,347
その他の現金給付	42,494
現物	3,448,639
就学前教育・保育	2,626,505
ホームヘルプ、施設	543,674
その他の現物給付	278,460
積極的労働市場政策	752,793
公的雇用サービスと行政	345,145
訓練	59,845
雇用奨励金	308,358
障害者雇用支援とリハビリテーション	26,246
直接的な仕事創出	13,198
仕事を始める奨励金	—
失業	864,941
現金	864,941
失業給付、退職手当	864,941
労働市場事由による早期退職	—
住宅	603,691
現金	—
住宅手当	—
その他の現金給付	—
現物	603,691
住宅扶助	603,691
その他の現物給付	—
他の政策分野	2,041,662
現金	1,756,470
所得補助	1,678,007
その他の現金給付	78,464
現物	285,192
社会的支援	183,140
その他の現物給付	102,052

(注) 集計表 1 は OECD 社会支出の基準に従い算出したものである。

集計表2 2016年度社会保障給付費収支表 ①

	収			
	拠 出		社会保障 特別税	国庫負担
	被保険者	事業主		
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	4,638,959	4,562,869	—	1,345,462
(B)組合管掌健康保険	4,013,737	4,706,564	—	42,160
2.国民健康保険	3,403,121	—	—	3,689,851
退職者医療制度（再掲）	83,599	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	1,129,954	—	—	4,919,104
4.老人保健	—	—	—	—
5.介護保険	2,198,966	—	—	2,290,836
6.厚生年金保険	14,737,688	14,737,688	—	9,302,987
7.厚生年金基金	63,789	242,300	—	—
8.石炭鉱業年金基金	—	1	—	—
9.国民年金	1,506,945	—	—	2,047,381
10.国民年金基金	105,122	—	—	2,539
11.農業者年金基金	—	—	—	120,285
12.船員保険	16,665	20,141	—	3,000
13.農林漁業団体職員共済組合	—	28,075	—	273
14.日本私立学校振興・共済事業団	367,629	361,778	—	124,382
15.雇用保険	687,276	1,203,778	—	129,835
16.労働者災害補償保険	—	872,309	—	192
家族手当				
17.児童手当	—	535,290	—	1,252,115
公務員				
18.国家公務員共済組合	962,705	1,191,555	—	315,676
19.存続組合等	—	132,689	—	368
20.地方公務員等共済組合	2,643,300	3,169,921	—	1,036
21.旧令共済組合等	—	1	—	2,926
22.国家公務員災害補償	—	7,303	—	—
23.地方公務員等災害補償	0	29,297	—	—
24.旧公共企業体職員業務災害	—	5,225	—	—
25.国家公務員恩給	—	9,779	—	36
26.地方公務員恩給	—	11,663	—	—
公衆保健サービス				
27.公衆衛生	—	—	—	597,646
公的扶助及び社会福祉				
28.生活保護	—	—	—	2,816,763
29.社会福祉	—	—	—	3,552,213
雇用対策				
30.雇用対策	—	—	—	39,274
戦争犠牲者				
31.戦争犠牲者	—	—	—	372,154
他の社会保障制度	19,018	564,405	—	222,071
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	—	—	—	—
総 計	36,494,874	32,392,632	—	33,190,565

(単位：百万円)

入						
他の公費負担	資産収入	その他	小 計	他制度からの 移転	収入合計	
—	—	18,890	10,566,180	0	10,566,180	1.(A)
—	34,168	512,760	9,309,388	116	9,309,503	1.(B)
1,991,385	—	461,200	9,545,557	3,846,626	13,392,183	2.
—	—	—	83,599	318,994	402,593	
2,681,715	—	525,957	9,256,730	5,945,570	15,202,301	3.
—	—	—	—	140	140	4.
2,861,217	405	221,534	7,572,958	2,632,972	10,205,931	5.
—	7,407,589	4,575,361	50,761,314	5,482,205	56,243,520	6.
—	934,248	2,394	1,242,731	49,382	1,292,113	7.
—	649	8	658	—	658	8.
—	490,337	952,322	4,996,985	19,544,275	24,541,259	9.
—	225,824	8	333,492	—	333,492	10.
—	6	60,418	180,708	—	180,708	11.
—	281	1,850	41,938	5,798	47,736	12.
—	1,151	264	29,762	—	29,762	13.
7,033	86,534	1,376	948,733	300,744	1,249,476	14.
—	700	194,379	2,215,966	—	2,215,966	15.
—	130,492	218,476	1,221,470	—	1,221,470	16.
787,774	—	47,384	2,622,563	—	2,622,563	17.
—	173,897	53,139	2,696,973	1,157,553	3,854,526	18.
—	31,980	988	166,025	—	166,025	19.
707,234	802,366	6,037	7,329,895	3,575,140	10,905,035	20.
—	0	49	2,976	—	2,976	21.
—	—	—	7,303	—	7,303	22.
—	1,334	5,370	36,001	—	36,001	23.
—	—	—	5,225	—	5,225	24.
—	—	—	9,815	—	9,815	25.
—	—	—	11,663	—	11,663	26.
152,260	—	—	749,907	—	749,907	27.
938,271	—	—	3,755,034	—	3,755,034	28.
3,193,616	—	—	6,745,829	—	6,745,829	29.
70	—	—	39,344	—	39,344	30.
—	—	—	372,154	—	372,154	31.
1,236,888	472	99,580	2,142,434	—	2,142,434	
688,897	—	—	688,897	—	688,897	
14,557,464	10,322,433	7,959,744	134,917,712	42,540,523	177,458,235	

集計表2 2016年度社会保障給付費収支表 ②

	支 給			
	疾病・出産		業 務	
	医 療	現 金	医 療	医療以外の 現物
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	5,387,116	249,926	—	—
(B)組合管掌健康保険	3,974,797	218,143	—	—
2.国民健康保険	9,807,813	12,673	—	—
退職者医療制度（再掲）	259,777	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	14,220,759	—	—	—
4.老人保健	—	—	—	—
5.介護保険	—	—	—	—
6.厚生年金保険	—	—	—	—
7.厚生年金基金	—	—	—	—
8.石炭鉱業年金基金	—	—	—	—
9.国民年金	—	—	—	—
10.国民年金基金	—	—	—	—
11.農業者年金基金	—	—	—	—
12.船員保険	18,845	1,969	1,786	—
13.農林漁業団体職員共済組合	—	—	—	—
14.日本私立学校振興・共済事業団	132,632	7,301	—	—
15.雇用保険	—	450,117	—	—
16.労働者災害補償保険	—	—	243,966	22,142
家族手当				
17.児童手当	—	—	—	—
公務員				
18.国家公務員共済組合	255,960	13,047	—	—
19.存続組合等	—	—	—	—
20.地方公務員等共済組合	786,310	99,886	—	—
21.旧令共済組合等	12	625	—	—
22.国家公務員災害補償	—	—	1,248	18
23.地方公務員等災害補償	—	—	8,013	388
24.旧公共企業体職員業務災害	—	—	111	—
25.国家公務員恩給	—	—	—	—
26.地方公務員恩給	—	—	—	—
公衆保健サービス				
27.公衆衛生	487,517	81,748	—	—
公的扶助及び社会福祉				
28.生活保護	1,816,467	386	—	—
29.社会福祉	534,127	—	—	—
雇用対策				
30.雇用対策	—	—	—	—
戦争犠牲者				
31.戦争犠牲者	110	—	—	—
他の社会保障制度	718,918	5,855	—	—
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	688,897	—	—	—
総 計	38,141,384	1,141,676	255,124	22,547

(単位：百万円)

出		年 金	失業・ 雇用対策	家族手当	
付					
災 害					
現 金		年 金	失業・ 雇用対策	家族手当	
年 金	年金以外の現金				
—	—	—	—	—	1.(A)
—	—	—	—	—	1.(B)
—	—	—	—	—	2.
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	3.
—	—	—	—	—	4.
—	—	—	—	—	5.
—	—	23,340,893	—	—	6.
—	—	1,279,865	—	—	7.
—	—	737	—	—	8.
—	—	22,322,933	—	—	9.
—	—	182,910	—	—	10.
—	—	100,320	—	—	11.
3,985	454	—	—	—	12.
—	—	9,011	—	—	13.
—	—	303,384	—	—	14.
—	—	—	1,317,308	—	15.
388,620	200,583	—	8,569	—	16.
—	—	—	—	2,161,686	17.
3,517	—	1,521,370	—	—	18.
2,097	—	67,053	—	—	19.
—	—	4,444,468	—	—	20.
—	—	823	—	—	21.
5,045	992	—	—	—	22.
16,296	3,835	—	—	—	23.
3,530	1,510	—	—	—	24.
—	—	9,779	—	—	25.
—	—	11,663	—	—	26.
—	—	2,024	—	—	27.
—	—	—	—	—	28.
—	—	—	—	641,316	29.
—	—	—	7,686	—	30.
—	—	320,163	—	—	31.
—	—	36,528	76,437	—	
—	—	—	—	—	
423,090	207,374	53,953,925	1,410,001	2,803,003	

集計表2 2016年度社会保障給付費収支表 ③

	支			
	給			
	介護対策		その他	
	現物	現金	医療以外の 現物	現金
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	—	—	—	1,918
(B)組合管掌健康保険	—	—	—	1,714
2.国民健康保険	—	—	—	8,498
退職者医療制度（再掲）	—	—	—	—
3.後期高齢者医療制度	—	—	—	39,798
4.老人保健	—	—	—	—
5.介護保険	9,507,521	—	—	—
6.厚生年金保険	—	—	—	23,068
7.厚生年金基金	—	—	—	43,707
8.石炭鉱業年金基金	—	—	—	2
9.国民年金	—	—	—	3,566
10.国民年金基金	—	—	—	13,213
11.農業者年金基金	—	—	—	220
12.船員保険	—	—	—	147
13.農林漁業団体職員共済組合	—	—	—	24,915
14.日本私立学校振興・共済事業団	—	—	—	761
15.雇用保険	—	3,032	3,067	—
16.労働者災害補償保険	—	—	—	—
家族手当				
17.児童手当	—	—	342,174	—
公務員				
18.国家公務員共済組合	—	55	—	1,366
19.存続組合等	—	—	—	1
20.地方公務員等共済組合	—	581	—	3,397
21.旧令共済組合等	—	—	—	—
22.国家公務員災害補償	—	—	—	—
23.地方公務員等災害補償	—	—	—	—
24.旧公共企業体職員業務災害	—	—	—	—
25.国家公務員恩給	—	—	—	—
26.地方公務員恩給	—	—	—	—
公衆保健サービス				
27.公衆衛生	2,499	4	16,823	76,193
公的扶助及び社会福祉				
28.生活保護	87,699	—	—	1,810,739
29.社会福祉	—	—	4,796,827	539,713
雇用対策				
30.雇用対策	—	—	—	—
戦争犠牲者				
31.戦争犠牲者	—	—	146	48,001
他の社会保障制度	3,122	—	570,996	569,055
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	—	—	—	—
総計	9,600,841	3,673	5,730,034	3,209,992

(単位：百万円)

		出				
付						
計	管理費	運用損失	その他	小計		
5,638,960	108,314	—	8,054	5,755,329	1.(A)	
4,194,654	138,216	—	242,866	4,575,735	1.(B)	
9,828,984	239,779	—	255,051	10,323,813	2.	
259,777	—	—	—	259,777		
14,260,557	71,996	—	369,043	14,701,596	3.	
—	140	—	—	140	4.	
9,507,521	239,859	—	211,301	9,958,681	5.	
23,363,962	198,606	—	11,367	23,573,934	6.	
1,323,572	45,650	—	4,224	1,373,446	7.	
739	61	—	69	869	8.	
22,326,498	148,101	—	53,743	22,528,343	9.	
196,123	6,310	—	10,951	213,385	10.	
100,540	1,456	—	80,382	182,379	11.	
27,187	2,726	—	127	30,040	12.	
33,925	2,260	—	70	36,256	13.	
444,078	6,406	—	93	450,577	14.	
1,773,525	91,294	—	91,001	1,955,820	15.	
863,879	49,263	—	57,771	970,914	16.	
2,503,860	1,995	—	24,905	2,530,761	17.	
1,795,316	10,002	—	1,947	1,807,264	18.	
69,151	1,168	—	2	70,321	19.	
5,334,643	29,403	—	3,697	5,367,743	20.	
1,461	121	—	1,394	2,976	21.	
7,303	—	—	—	7,303	22.	
28,532	2,030	—	55	30,617	23.	
5,150	—	—	75	5,225	24.	
9,779	36	—	—	9,815	25.	
11,663	—	—	—	11,663	26.	
666,808	8,715	—	74,384	749,907	27.	
3,715,290	39,744	—	—	3,755,034	28.	
6,511,984	64,293	—	169,553	6,745,829	29.	
7,686	153	—	31,505	39,344	30.	
368,420	3,733	—	—	372,154	31.	
1,980,912	47,040	—	—	2,027,951		
688,897	—	—	—	688,897		
116,902,662	1,558,871	—	1,703,631	120,165,164		

集計表2 2016年度社会保障給付費収支表 ④

(単位：百万円)

	支 出		収支差	
	他制度への 移転	支出合計		
社会保険				
1.健康保険				
(A)全国健康保険協会管掌健康保険	4,318,117	10,073,446	492,734	1.(A)
(B)組合管掌健康保険	4,017,501	8,593,237	716,267	1.(B)
2.国民健康保険	2,624,222	12,948,035	444,148	2.
退職者医療制度（再掲）	—	259,777	142,816	
3.後期高齢者医療制度	—	14,701,596	500,705	3.
4.老人保健	—	140	—	4.
5.介護保険	—	9,958,681	247,250	5.
6.厚生年金保険	22,165,336	45,739,270	10,504,249	6.
7.厚生年金基金	2,323	1,375,768	△ 83,655	7.
8.石炭鉱業年金基金	—	869	△ 211	8.
9.国民年金	929,788	23,458,131	1,083,128	9.
10.国民年金基金	—	213,385	120,107	10.
11.農業者年金基金	—	182,379	△ 1,671	11.
12.船員保険	13,029	43,069	4,667	12.
13.農林漁業団体職員共済組合	—	36,256	△ 6,494	13.
14.日本私立学校振興・共済事業団	700,588	1,151,166	98,311	14.
15.雇用保険	—	1,955,820	260,146	15.
16.労働者災害補償保険	14,212	985,126	236,344	16.
家族手当				
17.児童手当	—	2,530,761	91,802	17.
公務員				
18.国家公務員共済組合	2,075,557	3,882,821	△ 28,296	18.
19.存続組合等	95,948	166,269	△ 244	19.
20.地方公務員等共済組合	5,503,199	10,870,943	34,092	20.
21.旧令共済組合等	—	2,976	△ 0	21.
22.国家公務員災害補償	—	7,303	—	22.
23.地方公務員等災害補償	—	30,617	5,385	23.
24.旧公共企業体職員業務災害	—	5,225	—	24.
25.国家公務員恩給	—	9,815	—	25.
26.地方公務員恩給	—	11,663	—	26.
公衆保健サービス				
27.公衆衛生	—	749,907	—	27.
公的扶助及び社会福祉				
28.生活保護	—	3,755,034	—	28.
29.社会福祉	—	6,745,829	—	29.
雇用対策				
30.雇用対策	—	39,344	—	30.
戦争犠牲者				
31.戦争犠牲者	—	372,154	—	31.
他の社会保障制度	—	2,027,951	114,483	
地方公共団体単独実施公費負担 医療費給付分（再掲）	—	688,897	—	
総 計	42,459,821	162,624,986	14,833,250	

(注)

1. 集計表2については、各制度の年報等による2015年度決算の数値を、ILO事務局『第18次社会保障費用調査』の分類に従って単純集計したものである。
2. 後期高齢者医療の財源のうち、後期高齢者支援金は健康保険等の「他制度への移転」として記録され、その受入は後期高齢者医療の「他制度からの移転」に計上される。
3. 老人保健は既に廃止された制度であり、現在は清算のみ行っている。給付がマイナスとなっているのは、過誤等による差し戻し請求等があることによる。
4. 介護保険の第1号被保険者拠出は介護保険の拠出に含むが、第2号被保険者拠出は健康保険等の拠出に計上され、それが介護保険に移転する形で記録される（健康保険等の「他制度への移転」および介護保険の「他制度からの移転」）。第2号被保険者拠出分を介護保険の被保険者拠出および事業主拠出に再集計した集計結果は、巻末参考資料4. 第16表（ホームページ掲載）を参照のこと。
5. 厚生年金保険および国民年金の「資産収入」は、『平成28年度 年金積立金の運用状況について』中、年金積立金の運用実績を参照して計上している。
6. 厚生年金基金の年金額には代行部分を含む。
7. 国民年金は、福祉年金および基礎年金を含む。
8. 国民年金の第2号被保険者拠出は被用者年金保険料と併せて徴収されるが、うち基礎年金部分については、被用者保険から国民年金に移転する形で記録される（被用者保険の「他制度への移転」および国民年金の「他制度からの移転」）。
9. 農林漁業団体職員共済組合は、2002年4月1日に厚生年金に統合されたが、職域加算部分（3階部分）の給付については、農林漁業団体職員共済組合から支給されている。
10. 2015年10月に共済年金が厚生年金に統一されたことに伴って創設された退職等年金給付及びその保険料、経過的長期給付は、各共済組合の収支表に計上されている。
11. 1997年4月より旧公共企業体職員共済組合は、短期給付については組合管掌健康保険に継承され、長期給付については厚生年金保険に統合されたが、一部年金給付については、存続組合等に引き継がれている。
12. 公衆衛生は、結核医療等の公費負担医療を含む。
13. 雇用保険は雇用保険特別会計を、雇用対策は一般財源の収支を集計の対象としている。
14. 他の社会保障制度には、医薬品副作用被害救済制度、生物由来製品感染被害救済制度、中小企業退職金共済制度、社会福祉施設職員等退職手当共済制度等、高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業、公害健康被害補償制度、石綿健康被害救済制度、日本スポーツ振興センター災害共済給付、就学援助・就学前教育、自動車事故後遺障害者支援、住宅対策諸費、犯罪被害給付制度、被災者生活再建支援事業、地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分を含む。各制度の数値は巻末参考資料4. 第15表（ホームページ掲載）を参照。
15. 表頭の「家族手当」には、児童手当のほか、「29. 社会福祉」中の児童扶養手当および特別児童扶養手当を含む。
16. 「失業・雇用対策」には高年齢雇用継続給付等を含む。
17. 四捨五入の関係で計に一致しない場合がある。0は百万円単位で四捨五入するとゼロであることを示す。

備考 社会保障給付費収支表の項目説明

1. 収入項目
本公表資料における「社会保障財源」とは収入のうち「他制度からの移転」を除く「小計」を指す。
 - (1) 資産収入：利子、配当金、施設利用料、賃貸料、財産処分益、償還差益等。
 - (2) その他：積立金より受入等。
 - (3) 他制度からの移転：前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費交付金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金交付金、厚生年金交付金、介護給付費交付金等。
2. 支出項目
本公表資料における「社会保障給付費」とは支出のうち「管理費」「運用損失」「その他」「他制度への移転」を除く「給付一計」を指す。
 - (1) 管理費：業務取扱費、総務費、事務所費、日本年金機構運営費等。
 - (2) 運用損失：決算時点で生じた積立金等の評価損等。
 - (3) その他：施設整備費等。
 - (4) 他制度への移転：前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、厚生年金拠出金、介護納付金等。
3. 収支差
「収入－収入合計」と「支出－支出合計」の差額が「収支差」である。
4. 部門別分類との対応関係
部門別分類は集計表2を基に再集計したものである。部門別「医療」は本表の「疾病・出産－医療」と「業務災害－医療」の計、「年金」は本表の「業務災害－年金」と「年金」の計、「福祉その他」は本表の「給付」のうち上記以外の項目の計である。

III 時 系 列 表

第1表 政策分野別社会支出の推移（1980～2016年度）

（単位：億円）

年度	社会支出									
	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野
1980(昭和55)	256,695	74,875	25,218	15,568	111,627	11,539	—	12,274	601	4,992
1981(56)	286,203	86,999	28,272	17,339	120,826	12,460	—	14,108	690	5,510
1982(57)	309,907	97,121	30,214	18,210	129,970	13,113	—	14,829	775	5,676
1983(58)	332,477	106,479	31,064	18,869	140,753	13,185	—	15,342	855	5,931
1984(59)	348,671	115,563	32,334	19,402	145,313	13,238	—	15,685	937	6,199
1985(60)	369,390	127,970	33,894	19,982	152,953	14,054	—	13,349	993	6,195
1986(61)	399,689	143,962	35,951	21,439	162,736	14,136	—	14,508	1,017	5,941
1987(62)	423,012	153,303	37,923	22,674	172,379	14,511	—	15,540	1,034	5,648
1988(63)	442,144	162,809	38,920	23,119	180,673	14,608	—	15,463	1,036	5,516
1989(平成元)	467,785	175,917	40,449	24,071	190,439	14,969	—	15,627	1,041	5,272
1990(2)	510,236	189,175	42,195	25,215	202,619	15,740	14,691	14,423	1,026	5,153
1991(3)	544,804	202,430	44,272	27,222	218,394	16,640	14,992	14,680	1,027	5,149
1992(4)	585,206	218,333	46,586	28,328	233,049	21,756	14,005	17,087	1,048	5,014
1993(5)	623,820	232,920	48,609	29,631	248,363	22,438	14,829	20,668	1,115	5,247
1994(6)	660,818	250,669	50,982	30,590	259,571	22,321	15,694	22,776	1,207	7,008
1995(7)	695,297	274,065	53,521	32,991	263,004	21,801	15,685	25,618	1,275	7,338
1996(8)	712,140	287,636	54,813	33,138	263,004	24,467	16,671	25,468	1,376	5,567
1997(9)	742,096	303,431	54,791	33,535	275,870	24,437	16,520	26,228	1,496	5,787
1998(10)	769,707	318,311	56,525	39,623	279,425	24,914	13,673	29,476	1,615	6,147
1999(11)	809,746	343,849	58,227	36,650	289,892	27,984	14,291	30,529	1,802	6,520
2000(12)	830,559	367,141	59,617	36,139	286,259	28,824	14,196	29,409	2,007	6,967
2001(13)	863,893	388,057	60,918	37,956	291,592	31,467	14,316	29,825	2,240	7,522
2002(14)	879,513	410,621	61,733	35,397	288,606	32,876	12,289	27,365	2,521	8,105
2003(15)	885,092	418,273	62,552	37,155	290,007	33,117	12,138	20,378	2,823	8,650
2004(16)	898,881	428,640	63,381	36,599	295,649	35,700	11,506	15,144	3,073	9,188
2005(17)	919,982	442,762	64,638	35,292	307,606	37,536	4,366	14,249	4,290	9,242
2006(18)	933,421	453,081	65,346	38,448	309,251	36,763	4,224	13,322	3,621	9,364
2007(19)	957,456	464,472	66,196	40,543	319,288	36,777	4,117	12,525	3,762	9,775
2008(20)	982,654	479,561	66,796	42,783	324,911	38,310	5,355	10,842	3,980	10,118
2009(21)	1,051,858	511,993	67,517	46,465	337,965	39,976	14,423	16,886	4,570	12,062
2010(22)	1,082,101	514,975	68,019	44,857	352,533	56,722	14,229	12,912	5,129	12,724
2011(23)	1,117,349	518,887	68,099	46,345	367,632	59,038	15,349	12,538	5,470	23,990
2012(24)	1,124,639	533,542	67,901	48,409	375,121	56,963	9,540	11,797	5,735	15,632
2013(25)	1,143,326	543,583	67,512	49,894	384,146	57,772	8,872	10,734	5,876	14,937
2014(26)	1,156,998	545,748	66,756	50,823	391,280	61,624	8,229	9,591	5,929	17,019
2015(27)	1,182,781	553,793	66,775	52,601	405,288	65,558	7,707	9,285	6,172	15,601
2016(28)	1,196,384	557,549	65,779	53,969	406,711	69,747	7,528	8,649	6,037	20,417

（注）

1. 第1表はOECD社会支出の基準に従い算出したものである。
2. 1980から2010年度までの「保健」は、OECD Health Dataの公的保健医療支出から介護保険サービスと補装具費等を除いて集計している。2011年度以降は国立社会保障・人口問題研究所による集計である。
3. 「積極的労働市場政策」は、2004年度までは予算ベースであるのに対し、2005年度からは決算ベースであるため年次推移をみる際は注意が必要である。
4. 2010年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。
5. 政策分野別の項目説明は、57-66頁参照。

第2表 政策分野別社会支出の推移（対国内総生産比）（1980～2016年度）

（単位：％）

年度	社 会 支 出（対国内総生産比）										国内総生産 （億円）
	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、 傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野	
1980(昭和55)	10.33	3.01	1.02	0.63	4.49	0.46	—	0.49	0.02	0.20	2,483,759
1981(56)	10.81	3.29	1.07	0.66	4.57	0.47	—	0.53	0.03	0.21	2,646,417
1982(57)	11.22	3.52	1.09	0.66	4.71	0.47	—	0.54	0.03	0.21	2,761,628
1983(58)	11.51	3.69	1.08	0.65	4.87	0.46	—	0.53	0.03	0.21	2,887,727
1984(59)	11.31	3.75	1.05	0.63	4.71	0.43	—	0.51	0.03	0.20	3,082,384
1985(60)	11.18	3.87	1.03	0.60	4.63	0.43	—	0.40	0.03	0.19	3,303,968
1986(61)	11.68	4.21	1.05	0.63	4.75	0.41	—	0.42	0.03	0.17	3,422,664
1987(62)	11.68	4.23	1.05	0.63	4.76	0.40	—	0.43	0.03	0.16	3,622,967
1988(63)	11.40	4.20	1.00	0.60	4.66	0.38	—	0.40	0.03	0.14	3,876,856
1989(平成元)	11.25	4.23	0.97	0.58	4.58	0.36	—	0.38	0.03	0.13	4,158,852
1990(2)	11.30	4.19	0.93	0.56	4.49	0.35	0.33	0.32	0.02	0.11	4,516,830
1991(3)	11.50	4.27	0.93	0.57	4.61	0.35	0.32	0.31	0.02	0.11	4,736,076
1992(4)	12.11	4.52	0.96	0.59	4.82	0.45	0.29	0.35	0.02	0.10	4,832,556
1993(5)	12.93	4.83	1.01	0.61	5.15	0.46	0.31	0.43	0.02	0.11	4,826,076
1994(6)	13.15	4.99	1.01	0.61	5.16	0.44	0.31	0.45	0.02	0.14	5,026,362
1995(7)	13.46	5.31	1.04	0.64	5.09	0.42	0.30	0.50	0.02	0.14	5,164,065
1996(8)	13.47	5.44	1.04	0.63	4.97	0.46	0.32	0.48	0.03	0.11	5,287,664
1997(9)	13.91	5.69	1.03	0.63	5.17	0.46	0.31	0.49	0.03	0.11	5,333,382
1998(10)	14.63	6.05	1.07	0.75	5.31	0.47	0.26	0.56	0.03	0.12	5,260,134
1999(11)	15.51	6.59	1.12	0.70	5.55	0.54	0.27	0.58	0.03	0.12	5,219,883
2000(12)	15.72	6.95	1.13	0.68	5.42	0.55	0.27	0.56	0.04	0.13	5,285,127
2001(13)	16.64	7.48	1.17	0.73	5.62	0.61	0.28	0.57	0.04	0.14	5,190,735
2002(14)	17.09	7.98	1.20	0.69	5.61	0.64	0.24	0.53	0.05	0.16	5,147,644
2003(15)	17.09	8.08	1.21	0.72	5.60	0.64	0.23	0.39	0.05	0.17	5,179,306
2004(16)	17.25	8.22	1.22	0.70	5.67	0.68	0.22	0.29	0.06	0.18	5,211,802
2005(17)	17.50	8.42	1.23	0.67	5.85	0.71	0.08	0.27	0.08	0.18	5,256,922
2006(18)	17.64	8.56	1.24	0.73	5.85	0.69	0.08	0.25	0.07	0.18	5,290,766
2007(19)	18.03	8.75	1.25	0.76	6.01	0.69	0.08	0.24	0.07	0.18	5,309,973
2008(20)	19.29	9.41	1.31	0.84	6.38	0.75	0.11	0.21	0.08	0.20	5,094,658
2009(21)	21.38	10.40	1.37	0.94	6.87	0.81	0.29	0.34	0.09	0.25	4,920,704
2010(22)	21.67	10.31	1.36	0.90	7.06	1.14	0.28	0.26	0.10	0.25	4,992,810
2011(23)	22.62	10.50	1.38	0.94	7.44	1.20	0.31	0.25	0.11	0.49	4,940,172
2012(24)	22.74	10.79	1.37	0.98	7.59	1.15	0.19	0.24	0.12	0.32	4,944,780
2013(25)	22.54	10.72	1.33	0.98	7.57	1.14	0.17	0.21	0.12	0.29	5,072,460
2014(26)	22.32	10.53	1.29	0.98	7.55	1.19	0.16	0.18	0.11	0.33	5,184,685
2015(27)	22.15	10.37	1.25	0.99	7.59	1.23	0.14	0.17	0.12	0.29	5,339,044
2016(28)	22.19	10.34	1.22	1.00	7.54	1.29	0.14	0.16	0.11	0.38	5,392,543

（注） 第1表に同じ。

（資料） 国内総生産は、内閣府の各年版「国民経済計算年報」による。

第3表 社会支出・国内総生産の対前年度伸び率の推移（1981～2016年度）

（単位：％）

年度	社会支出										国内総生産
	合計	高齢	遺族	障害、業務 災害、傷病	保健	家族	積極的労働 市場政策	失業	住宅	他の 政策分野	
1981(昭和56)	11.5	16.2	12.1	11.4	8.2	8.0	—	14.9	14.7	10.4	6.5
1982(57)	8.3	11.6	6.9	5.0	7.6	5.2	—	5.1	12.4	3.0	4.4
1983(58)	7.3	9.6	2.8	3.6	8.3	0.6	—	3.5	10.3	4.5	4.6
1984(59)	4.9	8.5	4.1	2.8	3.2	0.4	—	2.2	9.6	4.5	6.7
1985(60)	5.9	10.7	4.8	3.0	5.3	6.2	—	△ 14.9	6.0	△ 0.1	7.2
1986(61)	8.2	12.5	6.1	7.3	6.4	0.6	—	8.7	2.5	△ 4.1	3.6
1987(62)	5.8	6.5	5.5	5.8	5.9	2.7	—	7.1	1.7	△ 4.9	5.9
1988(63)	4.5	6.2	2.6	2.0	4.8	0.7	—	△ 0.5	0.2	△ 2.3	7.0
1989(平成元)	5.8	8.1	3.9	4.1	5.4	2.5	—	1.1	0.5	△ 4.4	7.3
1990(2)	9.1	7.5	4.3	4.8	6.4	5.1	—	△ 7.7	△ 1.5	△ 2.2	8.6
1991(3)	6.8	7.0	4.9	8.0	7.8	5.7	2.0	1.8	0.1	△ 0.1	4.9
1992(4)	7.4	7.9	5.2	4.1	6.7	30.7	△ 6.6	16.4	2.1	△ 2.6	2.0
1993(5)	6.6	6.7	4.3	4.6	6.6	3.1	5.9	21.0	6.4	4.7	△ 0.1
1994(6)	5.9	7.6	4.9	3.2	4.5	△ 0.5	5.8	10.2	8.2	33.6	4.2
1995(7)	5.2	9.3	5.0	7.8	1.3	△ 2.3	△ 0.1	12.5	5.7	4.7	2.7
1996(8)	2.4	5.0	2.4	0.4	0.0	12.2	6.3	△ 0.6	7.9	△ 24.1	2.4
1997(9)	4.2	5.5	△ 0.0	1.2	4.9	△ 0.1	△ 0.9	3.0	8.7	4.0	0.9
1998(10)	3.7	4.9	3.2	18.2	1.3	1.9	△ 17.2	12.4	7.9	6.2	△ 1.4
1999(11)	5.2	8.0	3.0	△ 7.5	3.7	12.3	4.5	3.6	11.6	6.1	△ 0.8
2000(12)	2.6	6.8	2.4	△ 1.4	△ 1.3	3.0	△ 0.7	△ 3.7	11.3	6.8	1.2
2001(13)	4.0	5.7	2.2	5.0	1.9	9.2	0.8	1.4	11.6	8.0	△ 1.8
2002(14)	1.8	5.8	1.3	△ 6.7	△ 1.0	4.5	△ 14.2	△ 8.2	12.6	7.8	△ 0.8
2003(15)	0.6	1.9	1.3	5.0	0.5	0.7	△ 1.2	△ 25.5	11.9	6.7	0.6
2004(16)	1.6	2.5	1.3	△ 1.5	1.9	7.8	△ 5.2	△ 25.7	8.9	6.2	0.6
2005(17)	2.3	3.3	2.0	△ 3.6	4.0	5.1	△ 62.1	△ 5.9	39.6	0.6	0.9
2006(18)	1.5	2.3	1.1	8.9	0.5	△ 2.1	△ 3.2	△ 6.5	△ 15.6	1.3	0.6
2007(19)	2.6	2.5	1.3	5.4	3.2	0.0	△ 2.5	△ 6.0	3.9	4.4	0.4
2008(20)	2.6	3.2	0.9	5.5	1.8	4.2	30.1	△ 13.4	5.8	3.5	△ 4.1
2009(21)	7.0	6.8	1.1	8.6	4.0	4.3	169.3	55.8	14.8	19.2	△ 3.4
2010(22)	2.9	0.6	0.7	△ 3.5	4.3	41.9	△ 1.3	△ 23.5	12.2	5.5	1.5
2011(23)	3.3	0.8	0.1	3.3	4.3	4.1	7.9	△ 2.9	6.6	88.5	△ 1.1
2012(24)	0.7	2.8	△ 0.3	4.5	2.0	△ 3.5	△ 37.8	△ 5.9	4.9	△ 34.8	0.1
2013(25)	1.7	1.9	△ 0.6	3.1	2.4	1.4	△ 7.0	△ 9.0	2.5	△ 4.5	2.6
2014(26)	1.2	0.4	△ 1.1	1.9	1.9	6.7	△ 7.3	△ 10.7	0.9	13.9	2.2
2015(27)	2.2	1.5	0.0	3.5	3.6	6.4	△ 6.3	△ 3.2	4.1	△ 8.3	3.0
2016(28)	1.2	0.7	△ 1.5	2.6	0.4	6.4	△ 2.3	△ 6.8	△ 2.2	30.9	1.0

（注） 第1表に同じ。

（資料） 国内総生産は、第2表に同じ。

第4表 1人当たり社会支出と1人当たり国内総生産の推移（1980～2016年度）

年度	1人当たり社会支出		1人当たり国内総生産	
	実額（千円）	指数 1980年=100	実額（千円）	指数 1980年=100
1980(昭和55)	219.3	100.0	2,121.8	100.0
1981(56)	242.7	110.7	2,244.6	105.8
1982(57)	261.0	119.0	2,326.0	109.6
1983(58)	278.1	126.8	2,415.8	113.9
1984(59)	289.8	132.2	2,562.1	120.8
1985(60)	305.2	139.2	2,729.4	128.6
1986(61)	328.5	149.8	2,813.3	132.6
1987(62)	346.1	157.8	2,963.8	139.7
1988(63)	360.2	164.3	3,158.5	148.9
1989(平成元)	379.7	173.1	3,375.6	159.1
1990(2)	412.8	188.2	3,654.1	172.2
1991(3)	439.0	200.2	3,816.3	179.9
1992(4)	469.8	214.2	3,879.5	182.8
1993(5)	499.3	227.7	3,862.8	182.1
1994(6)	527.5	240.6	4,012.6	189.1
1995(7)	553.7	252.5	4,112.5	193.8
1996(8)	565.8	258.0	4,201.3	198.0
1997(9)	588.2	268.3	4,227.6	199.2
1998(10)	608.6	277.5	4,159.1	196.0
1999(11)	639.3	291.5	4,120.9	194.2
2000(12)	654.4	298.4	4,163.9	196.2
2001(13)	678.5	309.4	4,077.0	192.2
2002(14)	689.9	314.6	4,037.8	190.3
2003(15)	693.1	316.1	4,056.0	191.2
2004(16)	703.4	320.8	4,078.5	192.2
2005(17)	720.0	328.4	4,114.4	193.9
2006(18)	729.8	332.8	4,136.6	195.0
2007(19)	747.8	341.0	4,147.3	195.5
2008(20)	767.2	349.9	3,977.6	187.5
2009(21)	821.6	374.7	3,843.3	181.1
2010(22)	845.0	385.4	3,898.9	183.8
2011(23)	874.1	398.6	3,864.5	182.1
2012(24)	881.4	402.0	3,875.4	182.6
2013(25)	897.3	409.2	3,981.1	187.6
2014(26)	909.3	414.7	4,074.8	192.0
2015(27)	930.6	424.4	4,200.8	198.0
2016(28)	942.5	429.8	4,248.3	200.2

(注) 第1表に同じ。

(資料) 国内総生産は、第2表に同じ。

第5表 政策分野別社会支出の国際比較（2011～2016年度）

年度	2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)
日本 (単位：百万円)	111,734,889	112,463,901	114,332,588	115,699,846	118,278,050	119,638,449
高齡	51,888,734	53,354,153	54,358,281	54,574,779	55,379,261	55,754,869
遺族	6,809,920	6,790,087	6,751,168	6,675,612	6,677,550	6,577,856
障害、業務災害、傷病	4,634,484	4,840,858	4,989,411	5,082,326	5,260,122	5,396,921
保健	36,763,225	37,512,062	38,414,648	39,127,978	40,528,768	40,671,054
家族	5,903,786	5,696,310	5,777,205	6,162,437	6,555,808	6,974,663
積極的労働市場政策	1,534,912	953,978	887,198	822,872	770,685	752,793
失業	1,253,836	1,179,713	1,073,404	959,065	928,490	864,941
住宅	546,970	573,516	587,615	592,865	617,234	603,691
他の政策分野	2,399,022	1,563,225	1,493,658	1,701,912	1,560,133	2,041,662
アメリカ (単位：百万ドル)	2,984,002	3,062,818	3,166,804	3,293,669	3,431,270	3,506,703
高齡	929,741	974,766	1,038,321	1,094,292	1,151,476	1,210,500
遺族	108,676	112,714	114,405	116,406	118,715	119,490
障害、業務災害、傷病	242,865	255,861	262,458	267,407	270,127	242,148
保健	1,253,037	1,302,843	1,354,746	1,445,164	1,530,007	1,570,437
家族	111,069	110,842	113,771	113,682	116,730	120,603
積極的労働市場政策	21,759	21,571	19,895	19,789	18,853	18,854
失業	121,501	94,712	70,482	45,934	35,598	35,895
住宅	54,369	46,884	45,604	46,600	46,745	48,003
他の政策分野	140,985	142,625	147,122	144,394	143,019	140,774
イギリス (単位：百万ポンド)	380,078	390,751	411,058	419,965	427,962	—
高齡	122,174	129,015	131,693	136,054	138,523	—
遺族	1,024	1,006	974	978	966	—
障害、業務災害、傷病	34,866	35,792	36,498	35,751	37,182	—
保健	113,745	116,311	136,328	142,239	147,343	—
家族	64,475	67,119	65,844	67,353	67,535	—
積極的労働市場政策	3,726	—	—	—	—	—
失業	8,771	9,102	7,736	5,790	5,187	—
住宅	28,414	29,667	29,542	29,517	29,230	—
他の政策分野	2,883	2,739	2,443	2,282	1,996	—
ドイツ (単位：百万ユーロ)	723,519	737,645	762,634	790,039	825,861	—
高齡	223,609	228,070	231,826	239,949	251,856	—
遺族	52,887	53,598	54,126	55,014	55,782	—
障害、業務災害、傷病	83,953	90,140	96,154	98,605	104,185	—
保健	232,430	237,554	248,351	260,201	272,051	—
家族	58,831	60,854	63,636	66,276	69,544	—
積極的労働市場政策	20,862	18,581	18,132	19,128	19,165	—
失業	30,581	28,468	28,991	28,300	27,575	—
住宅	16,493	16,231	16,580	16,778	16,866	—
他の政策分野	3,872	4,150	4,838	5,788	8,837	—
フランス (単位：百万ユーロ)	636,353	656,757	676,240	693,925	704,743	—
高齡	250,147	259,259	267,731	273,668	278,533	—
遺族	35,646	36,513	37,095	37,504	37,675	—
障害、業務災害、傷病	36,022	37,269	38,056	39,052	39,652	—
保健	172,527	176,768	181,450	187,150	190,497	—
家族	59,145	61,557	63,169	64,459	64,897	—
積極的労働市場政策	19,236	19,146	20,067	21,630	21,960	—
失業	31,037	32,890	34,459	34,949	35,556	—
住宅	16,835	17,196	17,700	17,989	18,134	—
他の政策分野	15,758	16,158	16,512	17,523	17,841	—
スウェーデン (単位：百万クローネ)	948,715	992,435	1,040,530	1,070,718	1,123,592	—
高齡	321,536	340,384	360,728	366,849	381,292	—
遺族	15,503	15,271	14,907	14,060	13,481	—
障害、業務災害、傷病	163,023	169,381	176,274	180,760	190,844	—
保健	225,153	230,678	238,824	250,756	263,939	—
家族	126,293	131,376	137,374	142,505	148,545	—
積極的労働市場政策	42,566	47,199	51,039	52,414	53,143	—
失業	15,323	16,758	17,475	15,259	13,913	—
住宅	15,551	16,869	17,317	18,291	18,614	—
他の政策分野	23,767	24,519	26,592	29,824	39,821	—

(資料) 諸外国の社会支出は、OECD Social Expenditure Databaseによる。

第6表 政策分野別社会支出の国際比較（構成割合）（2011～2016年度）

（単位：%）

年度	2011 （平成23）	2012 （平成24）	2013 （平成25）	2014 （平成26）	2015 （平成27）	2016 （平成28）
日本	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢	46.4	47.4	47.5	47.2	46.8	46.6
遺族	6.1	6.0	5.9	5.8	5.6	5.5
障害、業務災害、傷病	4.1	4.3	4.4	4.4	4.4	4.5
保健	32.9	33.4	33.6	33.8	34.3	34.0
家族	5.3	5.1	5.1	5.3	5.5	5.8
積極的労働市場政策	1.4	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6
失業	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7
住宅	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
他の政策分野	2.1	1.4	1.3	1.5	1.3	1.7
アメリカ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢	31.2	31.8	32.8	33.2	33.6	34.5
遺族	3.6	3.7	3.6	3.5	3.5	3.4
障害、業務災害、傷病	8.1	8.4	8.3	8.1	7.9	6.9
保健	42.0	42.5	42.8	43.9	44.6	44.8
家族	3.7	3.6	3.6	3.5	3.4	3.4
積極的労働市場政策	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
失業	4.1	3.1	2.2	1.4	1.0	1.0
住宅	1.8	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4
他の政策分野	4.7	4.7	4.6	4.4	4.2	4.0
イギリス	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
高齢	32.1	33.0	32.0	32.4	32.4	—
遺族	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	—
障害、業務災害、傷病	9.2	9.2	8.9	8.5	8.7	—
保健	29.9	29.8	33.2	33.9	34.4	—
家族	17.0	17.2	16.0	16.0	15.8	—
積極的労働市場政策	1.0	—	—	—	—	—
失業	2.3	2.3	1.9	1.4	1.2	—
住宅	7.5	7.6	7.2	7.0	6.8	—
他の政策分野	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	—
ドイツ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
高齢	30.9	30.9	30.4	30.4	30.5	—
遺族	7.3	7.3	7.1	7.0	6.8	—
障害、業務災害、傷病	11.6	12.2	12.6	12.5	12.6	—
保健	32.1	32.2	32.6	32.9	32.9	—
家族	8.1	8.2	8.3	8.4	8.4	—
積極的労働市場政策	2.9	2.5	2.4	2.4	2.3	—
失業	4.2	3.9	3.8	3.6	3.3	—
住宅	2.3	2.2	2.2	2.1	2.0	—
他の政策分野	0.5	0.6	0.6	0.7	1.1	—
フランス	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
高齢	39.3	39.5	39.6	39.4	39.5	—
遺族	5.6	5.6	5.5	5.4	5.3	—
障害、業務災害、傷病	5.7	5.7	5.6	5.6	5.6	—
保健	27.1	26.9	26.8	27.0	27.0	—
家族	9.3	9.4	9.3	9.3	9.2	—
積極的労働市場政策	3.0	2.9	3.0	3.1	3.1	—
失業	4.9	5.0	5.1	5.0	5.0	—
住宅	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	—
他の政策分野	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5	—
スウェーデン	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
高齢	33.9	34.3	34.7	34.3	33.9	—
遺族	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2	—
障害、業務災害、傷病	17.2	17.1	16.9	16.9	17.0	—
保健	23.7	23.2	23.0	23.4	23.5	—
家族	13.3	13.2	13.2	13.3	13.2	—
積極的労働市場政策	4.5	4.8	4.9	4.9	4.7	—
失業	1.6	1.7	1.7	1.4	1.2	—
住宅	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	—
他の政策分野	2.5	2.5	2.6	2.8	3.5	—

（出所） 諸外国の構成割合は、OECD Social Expenditure Database に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が作成。

第7表 政策分野別社会支出の国際比較（対国内総生産比）（2011～2016年度）

（単位：%）

年度	2011 （平成23）	2012 （平成24）	2013 （平成25）	2014 （平成26）	2015 （平成27）	2016 （平成28）
日本	22.62	22.74	22.54	22.32	22.15	22.19
高齢	10.50	10.79	10.72	10.53	10.37	10.34
遺族	1.38	1.37	1.33	1.29	1.25	1.22
障害、業務災害、傷病	0.94	0.98	0.98	0.98	0.99	1.00
保健	7.44	7.59	7.57	7.55	7.59	7.54
家族	1.20	1.15	1.14	1.19	1.23	1.29
積極的労働市場政策	0.31	0.19	0.17	0.16	0.14	0.14
失業	0.25	0.24	0.21	0.18	0.17	0.16
住宅	0.11	0.12	0.12	0.11	0.12	0.11
他の政策分野	0.49	0.32	0.29	0.33	0.29	0.38
アメリカ	19.40	19.15	19.13	19.10	19.12	18.96
高齢	6.05	6.09	6.27	6.35	6.42	6.54
遺族	0.71	0.70	0.69	0.68	0.66	0.65
障害、業務災害、傷病	1.58	1.60	1.59	1.55	1.51	1.31
保健	8.15	8.14	8.18	8.38	8.52	8.49
家族	0.72	0.69	0.69	0.66	0.65	0.65
積極的労働市場政策	0.14	0.13	0.12	0.11	0.11	0.10
失業	0.79	0.59	0.43	0.27	0.20	0.19
住宅	0.35	0.29	0.28	0.27	0.26	0.26
他の政策分野	0.92	0.89	0.89	0.84	0.80	0.76
イギリス	23.18	23.11	23.35	22.89	22.65	—
高齢	7.45	7.63	7.48	7.41	7.33	—
遺族	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	—
障害、業務災害、傷病	2.13	2.12	2.07	1.95	1.97	—
保健	6.94	6.88	7.74	7.75	7.80	—
家族	3.93	3.97	3.74	3.67	3.57	—
積極的労働市場政策	0.23	—	—	—	—	—
失業	0.53	0.54	0.44	0.32	0.27	—
住宅	1.73	1.75	1.68	1.61	1.55	—
他の政策分野	0.18	0.16	0.14	0.12	0.11	—
ドイツ	26.77	26.74	26.98	26.94	27.13	—
高齢	8.27	8.27	8.20	8.18	8.27	—
遺族	1.96	1.94	1.92	1.88	1.83	—
障害、業務災害、傷病	3.11	3.27	3.40	3.36	3.42	—
保健	8.60	8.61	8.79	8.87	8.94	—
家族	2.18	2.21	2.25	2.26	2.28	—
積極的労働市場政策	0.77	0.67	0.64	0.65	0.63	—
失業	1.13	1.03	1.03	0.97	0.91	—
住宅	0.61	0.59	0.59	0.57	0.55	—
他の政策分野	0.14	0.15	0.17	0.20	0.29	—
フランス	30.90	31.47	31.97	32.31	32.12	—
高齢	12.15	12.42	12.66	12.74	12.69	—
遺族	1.73	1.75	1.75	1.75	1.72	—
障害、業務災害、傷病	1.75	1.79	1.80	1.82	1.81	—
保健	8.38	8.47	8.58	8.71	8.68	—
家族	2.87	2.95	2.99	3.00	2.96	—
積極的労働市場政策	0.93	0.92	0.95	1.01	1.00	—
失業	1.51	1.58	1.63	1.63	1.62	—
住宅	0.82	0.82	0.84	0.84	0.83	—
他の政策分野	0.77	0.77	0.78	0.82	0.81	—
スウェーデン	25.95	26.93	27.60	27.20	26.75	—
高齢	8.79	9.24	9.57	9.32	9.08	—
遺族	0.42	0.41	0.40	0.36	0.32	—
障害、業務災害、傷病	4.46	4.60	4.68	4.59	4.54	—
保健	6.16	6.26	6.34	6.37	6.28	—
家族	3.45	3.57	3.64	3.62	3.54	—
積極的労働市場政策	1.16	1.28	1.35	1.33	1.27	—
失業	0.42	0.45	0.46	0.39	0.33	—
住宅	0.43	0.46	0.46	0.46	0.44	—
他の政策分野	0.65	0.67	0.71	0.76	0.95	—

（出所） 諸外国の国内総生産比は、OECD National Accounts 2017に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が作成。諸外国の社会支出は、第6表に同じ。

第8表 社会保障給付費の部門別推移（1950～2016年度）

年度	社会 保 障 給 付 額 (億 円)					給 付 構 成 割 合 (%)				
	計(A)	医療(B)	年金(C)	福祉その他(D)	介護対策(E)	計	B/A	C/A	D/A	E/A
1950(昭和25)	1,261	646	615		—	100.0	51.2	48.8		—
1955(30)	3,893	1,919	1,974		—	100.0	49.3	50.7		—
1960(35)	6,553	2,942	3,611		—	100.0	44.9	55.1		—
1961(36)	7,900	3,850	4,050		—	100.0	48.7	51.3		—
1962(37)	9,219	4,699	4,520		—	100.0	51.0	49.0		—
1963(38)	11,214	5,885	5,329		—	100.0	52.5	47.5		—
1964(39)	13,475	7,328	3,056	3,091	—	100.0	54.4	22.7	22.9	—
1965(40)	16,037	9,137	3,508	3,392	—	100.0	57.0	21.9	21.2	—
1966(41)	18,670	10,766	4,199	3,705	—	100.0	57.7	22.5	19.8	—
1967(42)	21,644	12,583	4,947	4,114	—	100.0	58.1	22.9	19.0	—
1968(43)	25,096	14,679	5,835	4,582	—	100.0	58.5	23.3	18.3	—
1969(44)	28,752	17,025	6,688	5,039	—	100.0	59.2	23.3	17.5	—
1970(45)	35,239	20,758	8,562	5,920	—	100.0	58.9	24.3	16.8	—
1971(46)	40,258	22,575	9,732	7,952	—	100.0	56.1	24.2	19.8	—
1972(47)	49,845	28,195	11,703	9,946	—	100.0	56.6	23.5	20.0	—
1973(48)	62,587	34,390	16,218	11,980	—	100.0	54.9	25.9	19.1	—
1974(49)	90,270	47,375	26,139	16,755	—	100.0	52.5	29.0	18.6	—
1975(50)	117,693	57,321	38,047	22,325	—	100.0	48.7	32.3	19.0	—
1976(51)	145,165	68,320	52,548	24,297	—	100.0	47.1	36.2	16.7	—
1977(52)	168,868	76,497	64,903	27,468	—	100.0	45.3	38.4	16.3	—
1978(53)	197,763	89,420	77,336	31,007	—	100.0	45.2	39.1	15.7	—
1979(54)	219,832	98,007	88,710	33,116	—	100.0	44.6	40.4	15.1	—
1980(55)	247,736	107,598	103,330	36,808	—	100.0	43.4	41.7	14.9	—
1981(56)	275,638	115,536	119,122	40,979	—	100.0	41.9	43.2	14.9	—
1982(57)	300,973	124,447	131,992	44,534	—	100.0	41.3	43.9	14.8	—
1983(58)	319,733	131,319	142,563	45,852	—	100.0	41.1	44.6	14.3	—
1984(59)	336,396	136,379	152,877	47,141	—	100.0	40.5	45.4	14.0	—
1985(60)	356,798	143,595	167,193	46,009	—	100.0	40.2	46.9	12.9	—
1986(61)	385,918	152,299	185,664	47,956	—	100.0	39.5	48.1	12.4	—
1987(62)	407,337	160,800	197,965	48,572	—	100.0	39.5	48.6	11.9	—
1988(63)	424,582	167,506	208,437	48,639	—	100.0	39.5	49.1	11.5	—
1989(平成元)	450,554	177,547	223,192	49,816	—	100.0	39.4	49.5	11.1	—
1990(2)	474,153	186,254	237,772	50,128	—	100.0	39.3	50.1	10.6	—
1991(3)	503,697	197,824	253,073	52,801	—	100.0	39.3	50.2	10.5	—
1992(4)	540,712	212,539	270,717	57,456	—	100.0	39.3	50.1	10.6	—
1993(5)	570,560	221,326	286,817	62,417	—	100.0	38.8	50.3	10.9	—
1994(6)	607,240	233,126	306,268	67,846	—	100.0	38.4	50.4	11.2	—
1995(7)	649,842	246,608	330,614	72,619	—	100.0	37.9	50.9	11.2	—
1996(8)	678,253	257,816	344,994	75,443	—	100.0	38.0	50.9	11.1	—
1997(9)	697,151	259,227	358,882	79,042	—	100.0	37.2	51.5	11.3	—
1998(10)	724,226	260,269	378,092	85,865	—	100.0	35.9	52.2	11.9	—
1999(11)	753,114	270,132	392,359	90,623	—	100.0	35.9	52.1	12.0	—
2000(12)	783,985	266,049	405,367	112,570	32,806	100.0	33.9	51.7	14.4	4.2
2001(13)	816,724	272,320	419,419	124,985	41,563	100.0	33.3	51.4	15.3	5.1
2002(14)	838,402	268,767	433,107	136,528	47,053	100.0	32.1	51.7	16.3	5.6
2003(15)	845,306	272,020	441,989	131,297	51,559	100.0	32.2	52.3	15.5	6.1
2004(16)	860,818	277,173	450,514	133,131	56,167	100.0	32.2	52.3	15.5	6.5
2005(17)	888,529	287,444	461,194	139,890	58,701	100.0	32.4	51.9	15.7	6.6
2006(18)	906,730	293,173	471,517	142,040	60,492	100.0	32.3	52.0	15.7	6.7
2007(19)	930,794	302,290	481,153	147,350	63,584	100.0	32.5	51.7	15.8	6.8
2008(20)	958,441	308,654	493,777	156,009	66,513	100.0	32.2	51.5	16.3	6.9
2009(21)	1,016,714	321,038	515,524	180,153	71,192	100.0	31.6	50.7	17.7	7.0
2010(22)	1,053,646	336,439	522,286	194,921	75,082	100.0	31.9	49.6	18.5	7.1
2011(23)	1,082,706	347,808	523,227	211,671	78,881	100.0	32.1	48.3	19.6	7.3
2012(24)	1,090,741	353,384	532,303	205,054	83,965	100.0	32.4	48.8	18.8	7.7
2013(25)	1,107,755	360,706	538,772	208,277	87,879	100.0	32.6	48.6	18.8	7.9
2014(26)	1,121,688	367,759	535,076	218,854	91,896	100.0	32.8	47.7	19.5	8.2
2015(27)	1,154,007	381,592	540,900	231,515	94,049	100.0	33.1	46.9	20.1	8.1
2016(28)	1,169,027	383,965	543,770	241,291	96,045	100.0	32.8	46.5	20.6	8.2

(注)

- 四捨五入の関係で総数が一致しない場合がある。
- 部門別分類は集計表2を再集計したものである。部門別「医療」は集計表2の「疾病・出産－医療」と「業務災害－医療」の計、「年金」は「業務災害－年金」と「年金」の計、「福祉その他」はこれら以外の項目の計である。
- 介護対策は、2000年度から再掲をしている。
- 2011年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。
- 2015年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。

第9表 社会保障給付費の部門別推移（対国内総生産比）（1951～2016年度）

（単位：％）

年度	社会保障給付費(対国内総生産比)					国内総生産 (億円)
	計	医療	年金	福祉その他	介護対策	
1951(昭和26)	2.87	1.47	1.40		—	54,815
1955(30)	4.53	2.23	2.30		—	85,979
1960(35)	3.93	1.76	2.16		—	166,806
1961(36)	3.92	1.91	2.01		—	201,708
1962(37)	4.13	2.10	2.02		—	223,288
1963(38)	4.28	2.24	2.03		—	262,286
1964(39)	4.43	2.41	1.01	1.02	—	303,997
1965(40)	4.75	2.71	1.04	1.00	—	337,653
1966(41)	4.70	2.71	1.06	0.93	—	396,989
1967(42)	4.66	2.71	1.07	0.89	—	464,454
1968(43)	4.57	2.67	1.06	0.83	—	549,470
1969(44)	4.42	2.62	1.03	0.77	—	650,614
1970(45)	4.68	2.76	1.14	0.79	—	752,985
1971(46)	4.86	2.72	1.17	0.96	—	828,993
1972(47)	5.17	2.92	1.21	1.03	—	964,863
1973(48)	5.36	2.95	1.39	1.03	—	1,167,150
1974(49)	6.52	3.42	1.89	1.21	—	1,384,511
1975(50)	7.72	3.76	2.50	1.47	—	1,523,616
1976(51)	8.47	3.99	3.07	1.42	—	1,712,934
1977(52)	8.88	4.02	3.41	1.44	—	1,900,945
1978(53)	9.48	4.29	3.71	1.49	—	2,086,022
1979(54)	9.76	4.35	3.94	1.47	—	2,252,372
1980(55)	9.97	4.33	4.16	1.48	—	2,483,759
1981(56)	10.42	4.37	4.50	1.55	—	2,646,417
1982(57)	10.90	4.51	4.78	1.61	—	2,761,628
1983(58)	11.07	4.55	4.94	1.59	—	2,887,727
1984(59)	10.91	4.42	4.96	1.53	—	3,082,384
1985(60)	10.80	4.35	5.06	1.39	—	3,303,968
1986(61)	11.28	4.45	5.42	1.40	—	3,422,664
1987(62)	11.24	4.44	5.46	1.34	—	3,622,967
1988(63)	10.95	4.32	5.38	1.25	—	3,876,856
1989(平成元)	10.83	4.27	5.37	1.20	—	4,158,852
1990(2)	10.50	4.12	5.26	1.11	—	4,516,830
1991(3)	10.64	4.18	5.34	1.11	—	4,736,076
1992(4)	11.19	4.40	5.60	1.19	—	4,832,556
1993(5)	11.82	4.59	5.94	1.29	—	4,826,076
1994(6)	12.08	4.64	6.09	1.35	—	5,026,362
1995(7)	12.58	4.78	6.40	1.41	—	5,164,065
1996(8)	12.83	4.88	6.52	1.43	—	5,287,664
1997(9)	13.07	4.86	6.73	1.48	—	5,333,382
1998(10)	13.77	4.95	7.19	1.63	—	5,260,134
1999(11)	14.43	5.18	7.52	1.74	—	5,219,883
2000(12)	14.83	5.03	7.67	2.13	0.62	5,285,127
2001(13)	15.73	5.25	8.08	2.41	0.80	5,190,735
2002(14)	16.29	5.22	8.41	2.65	0.91	5,147,644
2003(15)	16.32	5.25	8.53	2.54	1.00	5,179,306
2004(16)	16.52	5.32	8.64	2.55	1.08	5,211,802
2005(17)	16.90	5.47	8.77	2.66	1.12	5,256,922
2006(18)	17.14	5.54	8.91	2.68	1.14	5,290,766
2007(19)	17.53	5.69	9.06	2.77	1.20	5,309,973
2008(20)	18.81	6.06	9.69	3.06	1.31	5,094,658
2009(21)	20.66	6.52	10.48	3.66	1.45	4,920,704
2010(22)	21.10	6.74	10.46	3.90	1.50	4,992,810
2011(23)	21.92	7.04	10.59	4.28	1.60	4,940,172
2012(24)	22.06	7.15	10.76	4.15	1.70	4,944,780
2013(25)	21.84	7.11	10.62	4.11	1.73	5,072,460
2014(26)	21.63	7.09	10.32	4.22	1.77	5,184,685
2015(27)	21.61	7.15	10.13	4.34	1.76	5,339,044
2016(28)	21.68	7.12	10.08	4.47	1.78	5,392,543

（注） 第8表に同じ。

（資料） 国内総生産は、昭和29年度以前は経済企画庁「昭和53年版国民所得統計年報」、昭和30-52年度は同「長期勘及主要系列国民経済計算報告」、昭和53-54年度は同「平成12年版国民経済計算年報」、昭和55年度以降は内閣府の各年版「国民経済計算年報」による。

第10表 社会保障給付費の部門別推移（対国民所得比）（1951～2016年度）

（単位：％）

年度	社会保障給付費(対国民所得比)					国民所得 (億円)
	計	医療	年金	福祉その他	介護対策	
1951(昭和26)	3.54	1.81	1.73	—	—	44,346
1955(30)	5.58	2.75	2.83	—	—	69,733
1960(35)	4.86	2.18	2.68	—	—	134,967
1961(36)	4.91	2.39	2.52	—	—	160,819
1962(37)	5.15	2.63	2.53	—	—	178,933
1963(38)	5.31	2.79	2.53	—	—	210,993
1964(39)	5.60	3.05	1.27	1.29	—	240,514
1965(40)	5.98	3.41	1.31	1.26	—	268,270
1966(41)	5.90	3.40	1.33	1.17	—	316,448
1967(42)	5.76	3.35	1.32	1.10	—	375,477
1968(43)	5.74	3.36	1.33	1.05	—	437,209
1969(44)	5.52	3.27	1.28	0.97	—	521,178
1970(45)	5.77	3.40	1.40	0.97	—	610,297
1971(46)	6.11	3.43	1.48	1.21	—	659,105
1972(47)	6.40	3.62	1.50	1.28	—	779,369
1973(48)	6.53	3.59	1.69	1.25	—	958,396
1974(49)	8.03	4.21	2.32	1.49	—	1,124,716
1975(50)	9.49	4.62	3.07	1.80	—	1,239,907
1976(51)	10.34	4.87	3.74	1.73	—	1,403,972
1977(52)	10.85	4.91	4.17	1.76	—	1,557,032
1978(53)	11.51	5.21	4.50	1.81	—	1,717,785
1979(54)	12.07	5.38	4.87	1.82	—	1,822,066
1980(55)	12.15	5.28	5.07	1.81	—	2,038,787
1981(56)	13.03	5.46	5.63	1.94	—	2,116,151
1982(57)	13.67	5.65	6.00	2.02	—	2,201,314
1983(58)	13.82	5.68	6.16	1.98	—	2,312,900
1984(59)	13.84	5.61	6.29	1.94	—	2,431,172
1985(60)	13.69	5.51	6.42	1.77	—	2,605,599
1986(61)	14.40	5.68	6.93	1.79	—	2,679,415
1987(62)	14.49	5.72	7.04	1.73	—	2,810,998
1988(63)	14.03	5.53	6.89	1.61	—	3,027,101
1989(平成元)	14.04	5.53	6.96	1.55	—	3,208,020
1990(2)	13.67	5.37	6.85	1.45	—	3,468,929
1991(3)	13.65	5.36	6.86	1.43	—	3,689,316
1992(4)	14.77	5.81	7.40	1.57	—	3,660,072
1993(5)	15.62	6.06	7.85	1.71	—	3,653,760
1994(6)	16.49	6.33	8.31	1.84	—	3,683,506
1995(7)	17.17	6.52	8.74	1.92	—	3,784,796
1996(8)	17.33	6.59	8.82	1.93	—	3,913,605
1997(9)	17.95	6.67	9.24	2.03	—	3,884,837
1998(10)	19.15	6.88	10.00	2.27	—	3,782,396
1999(11)	19.98	7.17	10.41	2.40	—	3,770,032
2000(12)	20.31	6.89	10.50	2.92	0.85	3,859,685
2001(13)	21.82	7.28	11.21	3.34	1.11	3,743,078
2002(14)	22.50	7.21	11.62	3.66	1.26	3,726,487
2003(15)	22.37	7.20	11.69	3.47	1.36	3,779,521
2004(16)	22.49	7.24	11.77	3.48	1.47	3,826,819
2005(17)	22.94	7.42	11.91	3.61	1.52	3,873,557
2006(18)	23.11	7.47	12.02	3.62	1.54	3,923,513
2007(19)	23.73	7.71	12.26	3.76	1.62	3,922,979
2008(20)	26.33	8.48	13.57	4.29	1.83	3,639,913
2009(21)	28.77	9.08	14.59	5.10	2.01	3,534,222
2010(22)	29.11	9.30	14.43	5.39	2.07	3,619,241
2011(23)	30.21	9.70	14.60	5.91	2.20	3,584,029
2012(24)	30.31	9.82	14.79	5.70	2.33	3,598,267
2013(25)	29.60	9.64	14.40	5.57	2.35	3,742,189
2014(26)	29.58	9.70	14.11	5.77	2.42	3,791,868
2015(27)	29.57	9.78	13.86	5.93	2.41	3,903,050
2016(28)	29.84	9.80	13.88	6.16	2.45	3,917,156

（注） 第8表に同じ。

（資料） 国民所得は、第9表に同じ。

第11表 社会保障給付費・国内総生産・国民所得の対前年度伸び率の推移（1951～2016年度）

（単位：％）

年度	社会保障給付費					国内総生産	国民所得
	計	医療	年金	福祉その他	介護対策		
1951(昭和26)	24.6	24.5	24.9		—	—	—
1955(30)	1.4	12.1	△ 7.3		—	9.9	5.8
1960(35)	13.4	16.6	10.9		—	20.0	22.2
1961(36)	20.6	30.9	12.2		—	20.9	19.2
1962(37)	16.7	22.1	11.6		—	10.7	11.3
1963(38)	21.6	25.2	17.9		—	17.5	17.9
1964(39)	20.2	24.5	15.3		—	15.9	14.0
1965(40)	19.0	24.7	14.8	9.7	—	11.1	11.5
1966(41)	16.4	17.8	19.7	9.2	—	17.6	18.0
1967(42)	15.9	16.9	17.8	11.0	—	17.0	18.7
1968(43)	15.9	16.7	18.0	11.4	—	18.3	16.4
1969(44)	14.6	16.0	14.6	10.0	—	18.4	19.2
1970(45)	22.6	21.9	28.0	17.5	—	15.7	17.1
1971(46)	14.2	8.8	13.7	34.3	—	10.1	8.0
1972(47)	23.8	24.9	20.3	25.1	—	16.4	18.2
1973(48)	25.6	22.0	38.6	20.4	—	21.0	23.0
1974(49)	44.2	37.8	61.2	39.9	—	18.6	17.4
1975(50)	30.4	21.0	45.6	33.2	—	10.0	10.2
1976(51)	23.3	19.2	38.1	8.8	—	12.4	13.2
1977(52)	16.3	12.0	23.5	13.1	—	11.0	10.9
1978(53)	17.1	16.9	19.2	12.9	—	9.7	10.3
1979(54)	11.2	9.6	14.7	6.8	—	8.0	6.1
1980(55)	12.7	9.8	16.5	11.2	—	10.3	11.9
1981(56)	11.3	7.4	15.3	11.3	—	6.5	3.8
1982(57)	9.2	7.7	10.8	8.7	—	4.4	4.0
1983(58)	6.2	5.5	8.0	3.0	—	4.6	5.1
1984(59)	5.2	3.9	7.2	2.8	—	6.7	5.1
1985(60)	6.1	5.3	9.4	△ 2.4	—	7.2	7.2
1986(61)	8.2	6.1	11.0	4.2	—	3.6	2.8
1987(62)	5.6	5.6	6.6	1.3	—	5.9	4.9
1988(63)	4.2	4.2	5.3	0.1	—	7.0	7.7
1989(平成元)	6.1	6.0	7.1	2.4	—	7.3	6.0
1990(2)	5.2	4.9	6.5	0.6	—	8.6	8.1
1991(3)	6.2	6.2	6.4	5.3	—	4.9	6.4
1992(4)	7.3	7.4	7.0	8.8	—	2.0	△ 0.8
1993(5)	5.5	4.1	5.9	8.6	—	△ 0.1	△ 0.2
1994(6)	6.4	5.3	6.8	8.7	—	4.2	0.8
1995(7)	7.0	5.8	7.9	7.0	—	2.7	2.7
1996(8)	4.4	4.5	4.3	3.9	—	2.4	3.4
1997(9)	2.8	0.5	4.0	4.8	—	0.9	△ 0.7
1998(10)	3.9	0.4	5.4	8.6	—	△ 1.4	△ 2.6
1999(11)	4.0	3.8	3.8	5.5	—	△ 0.8	△ 0.3
2000(12)	4.1	△ 1.5	3.3	24.2	—	1.2	2.4
2001(13)	4.2	2.4	3.5	11.0	26.7	△ 1.8	△ 3.0
2002(14)	2.7	△ 1.3	3.3	9.2	13.2	△ 0.8	△ 0.4
2003(15)	0.8	1.2	2.1	△ 3.8	9.6	0.6	1.4
2004(16)	1.8	1.9	1.9	1.4	8.9	0.6	1.3
2005(17)	3.2	3.7	2.4	5.1	4.5	0.9	1.2
2006(18)	2.0	2.0	2.2	1.5	3.1	0.6	1.3
2007(19)	2.7	3.1	2.0	3.7	5.1	0.4	△ 0.0
2008(20)	3.0	2.1	2.6	5.9	4.6	△ 4.1	△ 7.2
2009(21)	6.1	4.0	4.4	15.5	7.0	△ 3.4	△ 2.9
2010(22)	3.6	4.8	1.3	8.2	5.5	1.5	2.4
2011(23)	2.8	3.4	0.2	8.6	5.1	△ 1.1	△ 1.0
2012(24)	0.7	1.6	1.7	△ 3.1	6.4	0.1	0.4
2013(25)	1.6	2.1	1.2	1.6	4.7	2.6	4.0
2014(26)	1.3	2.0	△ 0.7	5.1	4.6	2.2	1.3
2015(27)	2.9	3.8	1.1	5.8	2.3	3.0	2.9
2016(28)	1.3	0.6	0.5	4.2	2.1	1.0	0.4

（注） 第8表に同じ。

（資料） 国内総生産および国民所得は、第9表に同じ。

第12表 1人当たり社会保障給付費と1人当たり国内総生産および1人当たり国民所得の推移
(1951～2016年度)

年度	1人当たり社会保障給付費		1人当たり国内総生産		1人当たり国民所得	
	実額(千円)	指数 1973年=100	実額(千円)	指数 1973年=100	実額(千円)	指数 1973年=100
1951(昭和26)	1.9	3.2	64.8	6.1	52.5	6.0
1952(27)	2.6	4.5	74.3	6.9	60.8	6.9
1953(28)	3.0	5.2	86.5	8.1	69.0	7.9
1954(29)	4.4	7.6	88.7	8.3	74.7	8.5
1955(30)	4.4	7.6	96.3	9.0	78.1	8.9
1956(31)	4.4	7.7	107.0	10.0	87.6	10.0
1957(32)	4.8	8.4	121.7	11.4	97.5	11.1
1958(33)	5.5	9.7	129.1	12.1	102.2	11.6
1959(34)	6.2	10.9	150.0	14.0	119.2	13.6
1960(35)	7.0	12.2	178.6	16.7	144.5	16.4
1961(36)	8.4	14.6	213.9	20.0	170.6	19.4
1962(37)	9.7	16.9	234.6	21.9	188.0	21.4
1963(38)	11.7	20.3	272.8	25.5	219.4	25.0
1964(39)	13.9	24.2	312.8	29.2	247.5	28.2
1965(40)	16.3	28.4	343.6	32.1	273.0	31.1
1966(41)	18.9	32.9	400.9	37.5	319.5	36.4
1967(42)	21.6	37.7	463.5	43.3	374.7	42.7
1968(43)	24.8	43.2	542.3	50.7	431.5	49.1
1969(44)	28.0	48.9	634.5	59.3	508.3	57.9
1970(45)	34.0	59.2	726.0	67.9	588.4	67.0
1971(46)	38.3	66.7	788.4	73.7	626.9	71.4
1972(47)	46.3	80.8	896.8	83.8	724.4	82.5
1973(48)	57.4	100.0	1,069.8	100.0	878.4	100.0
1974(49)	81.6	142.3	1,252.1	117.0	1,017.2	115.8
1975(50)	105.1	183.3	1,361.1	127.2	1,107.7	126.1
1976(51)	128.4	223.8	1,514.6	141.6	1,241.4	141.3
1977(52)	147.9	257.9	1,665.1	155.7	1,363.8	155.3
1978(53)	171.7	299.3	1,810.9	169.3	1,491.3	169.8
1979(54)	189.3	329.9	1,939.1	181.3	1,568.7	178.6
1980(55)	211.6	368.9	2,121.8	198.3	1,741.7	198.3
1981(56)	233.8	407.5	2,244.6	209.8	1,794.8	204.3
1982(57)	253.5	441.9	2,326.0	217.4	1,854.1	211.1
1983(58)	267.5	466.3	2,415.8	225.8	1,934.9	220.3
1984(59)	279.6	487.4	2,562.1	239.5	2,020.8	230.1
1985(60)	294.8	513.8	2,729.4	255.1	2,152.5	245.0
1986(61)	317.2	553.0	2,813.3	263.0	2,202.4	250.7
1987(62)	333.2	580.9	2,963.8	277.1	2,299.6	261.8
1988(63)	345.9	603.0	3,158.5	295.2	2,466.2	280.7
1989(平成元)	365.7	637.5	3,375.6	315.5	2,603.8	296.4
1990(2)	383.6	668.7	3,654.1	341.6	2,806.3	319.5
1991(3)	405.9	707.5	3,816.3	356.7	2,972.8	338.4
1992(4)	434.1	756.7	3,879.5	362.7	2,938.2	334.5
1993(5)	456.7	796.1	3,862.8	361.1	2,924.5	332.9
1994(6)	484.8	845.1	4,012.6	375.1	2,940.6	334.8
1995(7)	517.5	902.1	4,112.5	384.4	3,014.1	343.1
1996(8)	538.9	939.4	4,201.3	392.7	3,109.5	354.0
1997(9)	552.6	963.3	4,227.6	395.2	3,079.4	350.6
1998(10)	572.6	998.2	4,159.1	388.8	2,990.7	340.5
1999(11)	594.6	1,036.5	4,120.9	385.2	2,976.3	338.8
2000(12)	617.7	1,076.7	4,163.9	389.2	3,040.9	346.2
2001(13)	641.5	1,118.3	4,077.0	381.1	2,940.0	334.7
2002(14)	657.6	1,146.4	4,037.8	377.5	2,923.1	332.8
2003(15)	662.0	1,154.0	4,056.0	379.2	2,959.8	336.9
2004(16)	673.6	1,174.3	4,078.5	381.3	2,994.7	340.9
2005(17)	695.4	1,212.3	4,114.4	384.6	3,031.7	345.1
2006(18)	708.9	1,235.8	4,136.6	386.7	3,067.6	349.2
2007(19)	727.0	1,267.3	4,147.3	387.7	3,064.0	348.8
2008(20)	748.3	1,304.4	3,977.6	371.8	2,841.8	323.5
2009(21)	794.1	1,384.3	3,843.3	359.3	2,760.4	314.2
2010(22)	822.8	1,434.3	3,898.9	364.5	2,826.3	321.7
2011(23)	847.0	1,476.4	3,864.5	361.3	2,803.7	319.2
2012(24)	854.9	1,490.2	3,875.4	362.3	2,820.1	321.0
2013(25)	869.4	1,515.6	3,981.1	372.1	2,937.0	334.4
2014(26)	881.6	1,536.8	4,074.8	380.9	2,980.2	339.3
2015(27)	908.0	1,582.8	4,200.8	392.7	3,071.0	349.6
2016(28)	921.0	1,605.5	4,248.3	397.1	3,086.0	351.3

(注)

1. 2011年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。

2. 2015年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。

(資料) 国内総生産および国民所得は、第9表に同じ。

第13表 機能別社会保障給付費の推移（1994～2016年度）

（単位：億円）

年度	社会保障給付費									
	合計	高齢	遺族	障害	労働災害	保健医療	家族	失業	住宅	生活保護 その他
1994(平成 6)	607,240	250,536	50,952	17,347	10,491	225,487	17,769	19,114	1,207	14,337
1995(7)	649,842	273,941	53,489	18,228	10,698	238,151	17,340	22,051	1,275	14,667
1996(8)	678,253	287,510	54,785	18,459	10,895	249,355	19,797	22,101	1,376	13,976
1997(9)	697,151	303,333	54,763	18,727	10,989	250,337	19,457	23,318	1,496	14,731
1998(10)	724,226	317,442	56,494	24,177	10,881	251,027	20,137	26,866	1,615	15,587
1999(11)	753,114	335,233	58,195	21,008	10,675	260,161	21,180	28,122	1,802	16,738
2000(12)	783,985	366,882	59,583	21,510	10,584	255,763	23,650	26,392	2,007	17,613
2001(13)	816,724	387,752	60,881	22,172	10,542	261,417	26,396	26,615	2,240	18,709
2002(14)	838,402	410,248	61,691	22,882	10,190	257,664	27,846	25,508	2,521	19,853
2003(15)	845,306	417,864	62,508	23,030	10,061	260,203	28,048	19,505	2,823	21,264
2004(16)	860,818	428,176	63,332	23,629	9,905	264,828	30,680	14,676	3,073	22,519
2005(17)	888,529	441,027	64,584	23,971	9,842	274,896	32,323	14,525	4,290	23,070
2006(18)	906,730	451,995	65,289	27,059	9,957	280,318	31,777	13,473	3,621	23,242
2007(19)	930,794	463,613	66,135	29,453	9,843	290,289	31,668	12,772	3,762	23,259
2008(20)	958,441	478,698	66,732	31,570	9,894	296,482	32,965	14,174	3,980	23,946
2009(21)	1,016,714	503,824	67,449	34,022	9,649	308,019	34,115	27,930	4,570	27,136
2010(22)	1,053,646	513,350	67,944	33,984	9,428	322,125	50,085	22,501	5,129	29,100
2011(23)	1,082,706	517,819	68,021	35,349	9,579	331,823	52,572	22,557	5,470	39,516
2012(24)	1,090,741	532,092	67,822	37,650	9,488	337,714	50,451	18,307	5,735	31,480
2013(25)	1,107,755	542,586	67,433	39,251	9,303	344,724	50,603	16,207	5,876	31,771
2014(26)	1,121,688	544,473	66,682	40,118	9,327	351,281	54,479	14,712	5,929	34,689
2015(27)	1,154,007	552,351	66,699	42,159	9,108	364,895	64,416	14,410	6,172	33,796
2016(28)	1,169,027	555,820	65,700	43,437	9,023	367,094	68,457	14,167	6,037	39,291

（注）

1. 第13表は、ILO事務局『第19次社会保障費用調査』の分類に従って算出したものである。
2. 2011年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。
3. 2015年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。
4. 機能別分類の項目説明は、69-70頁参照。

第14表 社会保障財源の項目別推移（1951～2016年度）

年度	被保険者 拠出		事業主拠出		公費負担		国庫負担	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
1951(昭和26)	568	28.1	578	28.6	738	36.5	478	23.6
1954(29)	1,047	23.7	912	20.7	2,238	50.7	1,768	40.0
1957(32)	1,383	23.7	2,649	45.4	1,415	24.2	1,068	18.3
1960(35)	2,430	26.2	3,860	41.7	2,288	24.7	1,897	20.5
1961(36)	3,038	26.3	3,514	30.4	4,053	35.1	3,629	31.4
1962(37)	3,633	26.7	4,227	31.0	4,521	33.2	4,019	29.5
1963(38)	4,282	26.2	5,119	31.3	5,439	33.3	4,815	29.4
1964(39)	5,031	26.3	5,921	30.9	6,415	33.5	5,570	29.1
1965(40)	6,475	27.0	7,293	30.4	7,792	32.5	6,798	28.3
1966(41)	7,750	26.9	8,680	30.1	8,946	31.0	7,801	27.0
1967(42)	8,814	26.1	10,213	30.2	10,303	30.5	9,023	26.7
1968(43)	10,580	26.5	11,854	29.7	12,065	30.2	10,607	26.6
1969(44)	13,205	29.2	13,992	30.9	13,588	30.0	11,964	26.4
1970(45)	15,558	28.5	17,043	31.2	16,420	30.0	14,425	26.4
1971(46)	18,638	28.7	20,743	31.9	18,481	28.4	16,285	25.1
1972(47)	21,779	28.0	24,242	31.1	23,097	29.7	20,041	25.7
1973(48)	26,906	27.4	30,131	30.7	30,933	31.5	26,701	27.2
1974(49)	37,219	27.6	41,415	30.7	42,939	31.8	37,238	27.6
1975(50)	44,238	26.4	50,826	30.4	55,421	33.1	48,519	29.0
1976(51)	52,368	26.1	60,324	30.1	66,306	33.1	58,334	29.1
1977(52)	62,801	26.7	70,687	30.1	77,090	32.8	68,003	28.9
1978(53)	71,177	26.4	79,081	29.3	90,384	33.5	80,040	29.7
1979(54)	78,591	26.4	86,247	28.9	100,626	33.7	89,031	29.9
1980(55)	88,844	26.5	97,394	29.1	110,409	32.9	97,936	29.2
1981(56)	100,214	26.8	109,937	29.4	119,044	31.8	105,794	28.3
1982(57)	107,434	26.8	117,678	29.4	125,474	31.3	111,839	27.9
1983(58)	112,755	26.9	124,646	29.7	125,642	29.9	111,057	26.5
1984(59)	118,918	26.7	132,208	29.7	130,998	29.4	115,417	25.9
1985(60)	131,583	27.1	144,363	29.7	137,837	28.4	117,880	24.3
1986(61)	136,729	26.7	155,063	30.3	142,732	27.9	119,920	23.4
1987(62)	143,348	26.9	161,273	30.2	145,054	27.2	121,474	22.8
1988(63)	151,122	26.4	171,707	30.0	162,482	28.4	137,404	24.0
1989(平成元)	163,018	27.4	188,116	31.7	152,785	25.7	127,465	21.5
1990(2)	184,966	28.3	210,188	32.2	161,600	24.8	134,663	20.6
1991(3)	200,322	28.7	224,320	32.2	169,914	24.4	141,240	20.3
1992(4)	208,449	28.6	234,765	32.3	180,278	24.8	147,488	20.3
1993(5)	216,865	28.7	242,573	32.1	187,765	24.8	153,528	20.3
1994(6)	225,441	28.8	249,427	31.9	194,161	24.8	157,064	20.1
1995(7)	244,118	29.2	268,047	32.0	207,178	24.8	165,793	19.8
1996(8)	252,483	29.5	274,621	32.1	212,363	24.8	168,340	19.7
1997(9)	262,366	29.6	285,813	32.2	216,398	24.4	171,001	19.3
1998(10)	263,330	29.9	286,421	32.6	218,957	24.9	171,766	19.5
1999(11)	261,059	27.0	284,242	29.4	253,489	26.2	202,967	21.0
2000(12)	266,560	29.9	283,077	31.8	250,710	28.2	197,102	22.1
2001(13)	274,693	30.8	286,509	32.2	265,467	29.8	207,155	23.2
2002(14)	274,704	31.8	284,027	32.9	266,218	30.8	205,704	23.8
2003(15)	273,770	26.6	272,478	26.5	275,949	26.8	211,514	20.5
2004(16)	275,259	28.6	262,230	27.2	285,930	29.7	216,057	22.4
2005(17)	283,663	24.5	269,633	23.3	300,370	25.9	222,611	19.2
2006(18)	292,358	28.4	275,540	26.8	311,216	30.2	220,621	21.4
2007(19)	296,915	30.0	277,558	28.0	318,639	32.2	223,954	22.6
2008(20)	301,410	30.3	278,849	28.0	332,267	33.4	234,071	23.5
2009(21)	293,167	24.5	267,037	22.3	390,492	32.6	286,128	23.9
2010(22)	303,291	27.7	281,530	25.7	407,983	37.2	295,286	26.9
2011(23)	310,700	26.9	290,629	25.1	434,945	37.6	315,406	27.3
2012(24)	322,238	25.3	292,148	23.0	426,671	33.5	303,917	23.9
2013(25)	331,665	26.0	298,266	23.4	434,280	34.1	309,137	24.3
2014(26)	342,827	25.0	308,687	22.5	450,240	32.8	319,898	23.3
2015(27)	353,727	28.6	315,514	25.5	467,142	37.7	325,139	26.3
2016(28)	364,949	27.0	323,926	24.0	477,480	35.4	331,906	24.6

(注)

- 第14表は、ILO事務局「第18次社会保障費用調査」の分類（他制度からの移転を除く部分）に従って算出したものである。ただし、「社会保障特別税」は我が国では存在しないため表示していない。
- 公費負担とは、「国庫負担」と「他の公費負担」の合計である。「他の公費負担」とは、国の制度に基づいて地方自治体が負担しているものである。ただし、一般財源化された義務的経費については、公立保育所運営費のみを含む。また、地方自治体が独自に行っている事業の費用については、公費負担医療給付分のみを含む。
- 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。

(単位：億円、割合%)

他の公費		資産収入		その他		合計
	割合		割合		割合	
260	12.9	22	1.1	117	5.8	2,023
470	10.6	96	2.2	124	2.8	4,417
346	5.9	148	2.5	245	4.2	5,839
391	4.2	458	4.9	224	2.4	9,260
423	3.7	621	5.4	319	2.8	11,545
502	3.7	787	5.8	448	3.3	13,616
624	3.8	965	5.9	549	3.4	16,353
845	4.4	1,203	6.3	567	3.0	19,137
994	4.1	1,516	6.3	921	3.8	23,996
1,145	4.0	1,938	6.7	1,536	5.3	28,850
1,280	3.8	2,459	7.3	2,030	6.0	33,820
1,457	3.6	3,087	7.7	2,349	5.9	39,933
1,624	3.6	3,925	8.7	536	1.2	45,247
1,995	3.6	4,796	8.8	864	1.6	54,681
2,196	3.4	6,158	9.5	957	1.5	64,978
3,055	3.9	7,535	9.7	1,226	1.6	77,877
4,232	4.3	9,137	9.3	1,095	1.1	98,202
5,701	4.2	11,737	8.7	1,678	1.2	134,988
6,903	4.1	14,641	8.7	2,249	1.3	167,375
7,972	4.0	17,391	8.7	4,094	2.0	200,483
9,086	3.9	20,894	8.9	3,515	1.5	234,987
10,344	3.8	23,815	8.8	5,114	1.9	269,571
11,595	3.9	27,284	9.1	5,502	1.8	298,251
12,473	3.7	32,682	9.7	5,929	1.8	335,258
13,250	3.5	38,830	10.4	6,098	1.6	374,123
13,635	3.4	44,366	11.1	5,841	1.5	400,793
14,585	3.5	49,943	11.9	6,655	1.6	419,642
15,581	3.5	55,581	12.5	7,679	1.7	445,384
19,957	4.1	62,020	12.8	9,970	2.1	485,773
22,812	4.5	68,872	13.4	9,046	1.8	512,442
23,580	4.4	71,981	13.5	11,981	2.2	533,637
25,078	4.4	74,309	13.0	13,443	2.3	573,062
25,320	4.3	77,015	13.0	13,159	2.2	594,093
26,936	4.1	83,580	12.8	12,443	1.9	652,777
28,675	4.1	89,374	12.8	13,137	1.9	697,067
32,791	4.5	90,810	12.5	13,622	1.9	727,924
34,237	4.5	95,171	12.6	13,776	1.8	756,149
37,097	4.7	93,630	12.0	19,638	2.5	782,298
41,385	4.9	98,118	11.7	19,501	2.3	836,962
44,023	5.1	96,542	11.3	20,007	2.3	856,017
45,398	5.1	104,424	11.8	17,809	2.0	886,810
47,190	5.4	89,989	10.2	21,138	2.4	879,834
50,522	5.2	144,381	14.9	24,038	2.5	967,210
53,608	6.0	64,976	7.3	25,155	2.8	890,477
58,312	6.5	42,326	4.7	22,125	2.5	891,119
60,514	7.0	15,070	1.7	24,252	2.8	864,271
64,435	6.3	152,194	14.8	55,309	5.4	1,029,701
69,873	7.3	69,975	7.3	69,232	7.2	962,627
77,759	6.7	188,454	16.3	116,898	10.1	1,159,019
90,595	8.8	87,233	8.5	63,655	6.2	1,030,001
94,684	9.6	20,372	2.1	76,497	7.7	989,980
98,196	9.9	7,610	0.8	76,040	7.6	996,175
104,364	8.7	146,162	12.2	101,067	8.4	1,197,925
112,697	10.3	8,388	0.8	95,594	8.7	1,096,786
119,539	10.3	36,529	3.2	84,246	7.3	1,157,049
122,754	9.6	159,968	12.6	71,059	5.6	1,272,085
125,142	9.8	158,045	12.4	52,334	4.1	1,274,590
130,342	9.5	217,195	15.8	53,626	3.9	1,372,574
142,002	11.5	20,571	1.7	81,132	6.6	1,238,084
145,575	10.8	103,224	7.7	79,597	5.9	1,349,177

- 2011年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。
- 2015年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。

IV 卷末參考資料

1. 主な用語の解説

1-1 OECD 基準

社会支出

社会支出の範囲は、人々の厚生水準が極端に低下した場合にそれを補うために個人や世帯に対して財政支援や給付をする公的あるいは私的供給とされている。ただし、制度による支出のみとし、人々の直接の財やサービスの購入、個人単位の契約や世帯間の助け合いなどの移転は含まない。

当該制度が「社会的」と判断することが含まれる条件だが、その給付にひとつ又は複数の社会的目的（政策 9 分野）があり、制度が個人間の所得再分配に寄与しているか、又は公的な強制力をもってその制度が存在しているかによって判断される。

これらの基準を踏まえて、我が国の社会支出集計では、以下に説明する公的社会支出と義務的私的社會支出を集計しており、施設整備費など直接個人には移転されない費用を含めたデータを提供している。公的、私的社會支出は、誰が資金面の流れを総合的にコントロールしているか、すなわち公的機関か私的な実施主体か、という点を基礎として区別される。

OECD では公的社會支出・義務的私的社會支出の 2 つに費用を分けている。社会保障費用統計においては、2 つの費用を範囲として集計している。

公的社會支出

公的社會支出は一般政府（中央、地方政府、社会保障基金）によって資金の流れがコントロールされる社会支出であり、社会保険や社会扶助給付として支給される。

義務的私的社會支出

義務的私的社會支出は、私的部門により運営されるが法令により定められた社会的支援であり、例えば公的機関の規定に基づく雇用主による休業被用者への直接疾病手当、私的保険基金への強制拠出による給付などがある。

政策分野別社会支出

社会支出は 9 つの政策分野に分類される。各政策分野の定義は以下の通り。なお、各政策分野に含まれる具体的な給付・事業については 57-66 頁を参照のこと。

(1) 高齢

退職によって労働市場から引退した人及び決められた年齢に達した人に提供される現金給付が対象。給付の形態は年金及び一時金を含み、早期退職をした人の給付もここに含めるが、雇用政策として早期退職をした場合の給付は「積極的労働市場政策」に計上。高齢者を対象にした在宅及び施設の介護サービスを計上。施設サービスにおいては老人施設の運営に係る費用も計上。

(2)遺族

被扶養者である配偶者やその独立前の子どもに対する制度の支出を計上。

(3)障害・業務災害・傷病

業務災害補償制度下で給付された全ての給付と障害者福祉のサービス給付、障害年金や療養中の所得保障としての傷病手当金などを計上。

(4)保健

医療の現物給付を計上（治療にかかる費用であって、傷病手当金は含まない。）。

(5)家族

家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）を計上。

(6)積極的労働市場政策

社会的な支出で労働者の働く機会を提供したり、能力を高めたりする為の支出を計上。障害を持つ勤労者の雇用促進を含む。

(7)失業

失業中の所得を保障する現金給付を計上。なお、年金受給開始年齢であっても失業を理由に給付されるものを含むが、それが労働政策の一部であれば「積極的労働市場政策」に含まれる。

(8)住宅

公的住宅や対個人の住宅費用を減らすための給付を計上。

(9)他の政策分野

上記に含まれない社会的給付を計上。具体的には公的扶助給付や他に分類できない現物給付。

1-2 ILO 基準

社会保障給付費

ILO の第 18 次および第 19 次の社会保障費用調査では、次の 3 つの基準を満たすものを、社会保障制度として定義している。

①制度の目的が、(1)高齢 (2)遺族 (3)障害 (4)労働災害 (5)保健医療 (6)家族 (7)失業 (8)住宅 (9)生活保護その他、のリスクやニーズのいずれかに対する給付を提供するものであること。

②制度が法律によって定められ、それによって特定の権利が付与され、あるいは公的、準公的、若しくは独立の機関によって責任が課せられるものであること。

③制度が法律によって定められた公的、準公的、若しくは独立の機関によって管理されていること。あるいは法的に定められた責務の実行を委任された民間の機関であること。

我が国では、この ILO の基準を踏まえた社会保障給付費の集計を 1950 年度分から行っており、個人に帰着する給付の部分を把握できるデータとして、政策立案に資する基礎資料としての活用を始め、幅広く利用されてきた。

部門別社会保障給付費

部門別としては、「医療」「年金」「福祉その他」の3つに区分している。これは、我が国独自の区分方法であり、ILO第18次調査の社会保障給付費収支表(20-27頁)を基礎としている。

(1)医療

社会保障給付費収支表のうち、「疾病・出産」の医療及び「業務災害」の医療の合計である。医療保険、後期高齢者医療の医療給付、生活保護の医療扶助、労災保険の医療給付、結核、精神その他の公費負担医療等が含まれる。

(2)年金

社会保障給付費収支表のうち、「業務災害」の年金及び「年金」の合計である。厚生年金、国民年金等の公的年金、恩給および労災保険の年金給付等が含まれる。

(3)福祉その他

社会保障給付費収支表の給付のうち、「医療」と「年金」以外の項目の合計である。社会福祉サービスや介護対策に係る費用、生活保護の医療扶助以外の各種扶助、児童手当等の各種手当、医療保険の傷病手当金等、労災保険の休業補償給付等、雇用保険の求職者給付等が含まれる。また、再掲した介護対策には、介護保険、生活保護の介護扶助、原爆被爆者介護保険法一部負担金、雇用保険等の介護休業給付等が含まれる。

機能別社会保障給付費

機能別社会保障給付費は、以下の定義に従って集計されている。なお、各政策分野に含まれる具体的な給付・事業については69-70頁を参照のこと。

(1)高齢

退職によって労働市場から引退した人に提供される全ての給付が対象。

(2)遺族

保護対象者の死亡により生じる給付が対象。

(3)障害

部分的又は完全に就労不能な障害により保護対象者に支払われる給付が対象。

(4)労働災害

保護対象者の業務上の災害、病気、障害、死亡に対する労働災害補償制度から支払われる給付が対象。

(5)保健医療

病気、傷害、出産による保護対象者の健康状態の維持、回復、改善の目的で提供される給付が対象(傷病で休職中の所得保障を含む)。

(6)家族

子どもその他の被扶養者がいる家族(世帯)を支援するために提供される給付が対象。

(7)失業

失業した保護対象者に提供される給付が対象。

(8)住宅

住居費の援助目的で提供される給付（資力調査を伴うもの）。

(9)生活保護その他

定められた最低所得水準や最低限の生活必需品を得るために、援助を必要とする特定の個人又は集団に対して提供される現金および現物給付が対象。

社会保障財源

財源は給付の他に運用損失・その他支出（施設整備費等）を含む全体の財源であり、大分類では社会保険料・公費負担・他の収入の3つに分かれる。

(1)社会保険料

事業主と被保険者に分かれる。公務員制度で事業主が国である場合は、国が事業主として拠出した金額はたとえ国庫支出金であっても、事業主拠出に計上する（地方公務員制度についても同様）。

(2)公費負担

国（国庫負担）と地方（他の公費負担）に分かれる。

(3)他の収入

資産収入とその他に分かれる。資産収入には利子、利息、配当金等が含まれ、その他には積立金より受入等が含まれる。

制度間移転

(1)他制度からの移転

他制度からの移転には次の項目が含まれる。前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費交付金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金交付金、介護給付費交付金等。

(2)他制度への移転

他制度への移転には次の項目が含まれる。前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者医療に係る療養給付費拠出金、日雇特例被保険者に係る拠出金、基礎年金拠出金、介護納付金等。

2. 作成方法

2-1 基幹統計を作成するために用いる情報

作成機関・保有機関	名称 ※1
厚生労働省	全国健康保険協会管掌健康保険
	組管管掌健康保険
	国民健康保険（退職者医療制度を含む。）
	後期高齢者医療制度
	老人保健制度
	介護保険
	厚生年金保険
	厚生年金基金
	石炭鉱業年金基金
	国民年金
	国民年金基金
	農業者年金基金
	船員保険
	雇用保険（労働保険特別会計雇用勘定分）
	労働者災害補償保険
	児童手当
	公衆衛生
	医療提供体制確保対策費
	沖縄保健衛生諸費
	医療情報化等推進費
	医療安全確保推進費
	独立行政法人国立病院機構運営費
	国立研究開発法人国立がん研究センター運営費
	国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費
	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費
	国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費
	国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費
	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費
	医療提供体制基盤整備費
	沖縄振興交付金事業推進費
	国立ハンセン病療養所共通費
	国立ハンセン病療養所運営費
	国立ハンセン病療養所施設費
	感染症対策費
	特定疾患等対策費
	移植医療推進費
	原爆被爆者等援護対策費
	地域保健対策費
	保健衛生施設整備費
	健康増進対策費
	健康危機管理推進費

社会保障等復興政策費
社会保障等復興事業費
血液製剤対策費
医薬品安全対策等推進費
母子保健衛生対策費
障害保健福祉費
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金
医療費適正化推進費
検疫所共通費
検疫業務等実施費
輸入食品検査業務実施費
食品等安全確保対策費
生活保護
社会福祉
障害保健福祉費
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費
社会福祉施設整備費
国立更生援護機関共通費
国立更生援護機関施設費
国立更生援護所運営費
高齢者日常生活支援等推進費
介護保険制度運営推進費
保育所運営費
保育対策費
児童虐待等防止対策費
母子保健衛生対策費
母子家庭等対策費
子ども・子育て支援対策費
児童福祉施設整備費
東日本大震災復興推進費
社会保障等復興事業費
社会保障等復興政策費
生活保護等対策費
社会福祉諸費
独立行政法人福祉医療機構運営費
臨時福祉給付金等給付事業助成費
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金
医薬品安全対策等推進費
公的年金制度運営諸費
雇用対策
緊急雇用創出事業臨時特例交付金
高齢者等雇用安定・促進費
職業紹介事業等実施費
職業能力開発強化費

	若年者等職業能力開発支援費
	障害者等職業能力開発支援費
	都道府県労働局共通費
	都道府県労働局施設費
	戦争犠牲者
	遺族及留守家族等援護費
	中国残留邦人等支援事業費
	他の社会保障制度
	医薬品副作用被害救済制度
	生物由来製品感染被害救済制度
	中小企業退職金共済制度等
	社会福祉施設職員等退職手当共済制度等（社会福祉施設職員等退職手当共済制度、心身障害者扶養保険制度）
	高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業
総務省	地方公務員等共済組合
	地方公務員等災害補償
	旧公共企業体職員業務災害
	日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社
	国家公務員恩給
	地方公務員恩給
	戦争犠牲者
	旧軍人遺族等恩給費
	他の社会保障制度
	地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分
	保健
	公立病院への補助金
	国民健康保険診療施設への補助金
文部科学省	日本私立学校振興・共済事業団
	社会福祉
	スポーツ振興費
	初等中等教育等振興費
	他の社会保障制度
	日本スポーツ振興センター災害共済給付
	就学援助・就学前教育
	初等中等教育等振興費（就学援助等）
	東日本大震災復旧・復興対策経費
	就学前教育費
財務省	国家公務員共済組合
	存続組合等（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ共済組合、日本鉄道共済組合）
	旧令共済組合等
	旧公共企業体職員業務災害
	日本たばこ産業株式会社
	戦争犠牲者

	遺族国債、引揚者国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債、引揚者特別交付金国債
国土交通省	旧公共企業体職員業務災害
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部
	雇用対策
	海事産業市場整備等推進費
	戦争犠牲者
	戦傷病者等無賃乗車船負担金
	他の社会保障制度
	自動車事故後遺障害者支援 住宅 住宅対策諸費
内閣府	社会福祉
	防災政策費
	地域活性化等復興政策費
	沖縄政策費
	子どものための教育・保育給付
他の社会保障制度	
被災者生活再建支援事業	
環境省	公衆衛生
	原子力災害影響調査等交付金
	他の社会保障制度
	公害健康被害補償制度 石綿健康被害救済制度
農林水産省	農林漁業団体職員共済組合
人事院	国家公務員災害補償
警察庁	他の社会保障制度 犯罪被害給付制度
社会保険診療報酬支払基金	保健 公費負担医療等の管理費
国立社会保障・人口問題研究所	保健
	救急業務費
	学校保健
	母子保健
	感染症予防
	肝炎ウイルス検査
	歯周疾患検診
	エイズ検査
がん検診 歯科保健	

(注1) 制度の名称又は各事業（費目）の決算の「項」の名称を記載している。

(注2) 国立社会保障・人口問題研究所が作成する項目は、地方交付税制度研究会編『地方交付税制度解説単
位費用篇』、厚生労働省『診療報酬の算定方法の一部を改正する件(告示)』、厚生労働省『地域保健・健
康増進事業報告』等に基づく推計である。

2-2 社会支出に含まれる社会保障制度

分野	OECD定義	日本において含まれる制度
高齢 現金	退職によって労働市場から引退した人及び決められた年齢に達した人に提供される現金給付が対象。給付の形態は年金及び一時金を含み、早期退職をした人の給付もここに含めるが、雇用政策として早期退職をした場合の給付は「積極的労働市場政策」に計上。高齢者を対象にした在宅及び施設の介護サービスを計上。施設サービスにおいては老人施設の運営に係る費用も計上。	
退職年金		<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：老齢年金給付、旧共済分 ・厚生年金基金：年金給付 ・石炭鉱業年金基金：年金給付 ・国民年金：老齢年金、通算老齢年金、付加年金、老齢福祉年金、老齢基礎年金 ・国民年金基金：年金給付 ・農業者年金基金：経営移譲年金、農業者老齢年金 ・農林漁業団体職員共済組合：退職年金、減額退職年金、通算退職年金、退職共済年金、特例退職年金、特例減額退職年金、特例通算退職年金、特例退職共済年金、特例老齢農林年金 ・日本私立学校振興・共済事業団：退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金、恩給財団給付の年金、老齢厚生年金、退職共済年金経過的職域、終身退職年金、有期退職年金20年、有期退職年金10年 ・国家公務員共済組合：退職給付、船員給付、通算退職年金 ・存続組合等：退職給付 ・地方公務員等共済組合：老齢厚生年金、旧職域加算退職給付、退職年金（終身及び有期）、退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金 ・旧令共済組合等：退職給付 ・国家公務員恩給：国会議員互助年金、文官等恩給費 ・地方公務員恩給：恩給及び退職年金
早期退職年金		—
その他の現金給付		<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：脱退手当金等 ・厚生年金基金：一時金交付 ・石炭鉱業年金基金：一時金交付 ・国民年金：外国人脱退一時金 ・国民年金基金：一時金給付 ・農業者年金基金：一時金 ・農林漁業団体職員共済組合：退職一時金、返還一時金、特例一時金、特例老齢農林一時金、特例退職共済一時金、特例退職一時金、特例減額退職一時金、特例通算退職一時金 ・日本私立学校振興・共済事業団：返還一時金、脱退一時金、一時扶助金、外国脱退一時金、退職経過的職域一時金、有期退職年金一時金、有期退職一時払い ・国家公務員共済組合：返還一時金、脱退一時金、短期在留脱退一時金、退職給付（一時金） ・存続組合等：返還一時金、脱退一時金

		<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員等共済組合：有期退職年金に代わる一時金、退職一時金、脱退一時金、返還一時金、整理退職一時金、短期在留脱退一時金 ・社会福祉：介護保険制度運営推進費 ・中小企業退職金共済制度等：退職給付金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：退職手当給付金
現物		
介護、ホームヘルプサービス		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険：介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費、市町村特別給付費、高額医療合算介護サービス費、地域支援事業費、保健福祉事業費、居宅サービス事業費、地域密着型サービス等事業費、居宅介護支援事業費 ・公衆衛生：原爆被爆者等援護対策費 ・生活保護：介護扶助 ・社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費
その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生：医療費適正化推進費 ・社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営費推進費
遺族	被扶養者である配偶者や	
現金給付	その独立前の子どもに対	
遺族年金	する制度の支出を計上。	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：遺族年金給付 ・国民年金：寡婦年金、遺族基礎年金 ・農林漁業団体職員共済組合：遺族年金、通算遺族年金、遺族共済年金、特例遺族年金、特例通算遺族年金、特例遺族共済年金 ・日本私立学校振興・共済事業団：遺族共済年金、遺族年金、通算遺族年金、遺族厚生年金、遺族共済年金 経過的職域、職務遺族年金 ・国家公務員共済組合：遺族給付 ・存続組合等：遺族給付 ・地方公務員等共済組合：遺族厚生年金、旧職域加算遺族給付、遺族共済年金、遺族年金、通算遺族年金 ・旧令共済組合等：遺族給付 ・公衆衛生：感染症対策費 ・戦争犠牲者：旧軍人遺族等恩給費、遺族等年金 ・医薬品副作用被害救済制度：遺族年金 ・生物由来製品感染被害救済制度：遺族年金 ・公害健康被害補償制度：遺族補償費
その他の現金給付		<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金：死亡一時金、特別一時金 ・農林漁業団体職員共済組合：特例遺族共済一時金、特例遺族一時金、特例通算遺族一時金 ・日本私立学校振興・共済事業団：遺族経過的職域一時金、有期退職精算払い ・国家公務員共済組合：死亡一時金、特例死亡一時金

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 存続組合等：死亡一時金 ・ 地方公務員等共済組合：遺族に対する一時金、特例死亡一時金、死亡一時金、遺族一時金 ・ 公衆衛生：感染症対策費 ・ 戦争犠牲者：留守家族等援護費、未帰還者特別措置費、遺族国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債 ・ 医薬品副作用被害救済制度：遺族一時金 ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度：弔慰金給付保険金（障害）、特別弔慰金給付金（障害） ・ 公害健康被害補償制度：遺族補償一時金 ・ 石綿健康被害救済制度：特別遺族弔慰金・特別葬祭料、救済給付調整金 ・ 日本スポーツ振興センター災害共済給付：死亡見舞金、供花料 ・ 犯罪被害給付制度：遺族給付金
<p>現物給付 埋葬費</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国健康保険協会管掌健康保険：埋葬料、家族埋葬料 ・ 組合管掌健康保険：埋葬料、家族埋葬料、埋葬附加金、家族埋葬料附加金 ・ 国民健康保険：葬祭諸費 ・ 後期高齢者医療制度：葬祭諸費 ・ 船員保険：葬祭料、家族葬祭料 ・ 日本私立学校振興・共済事業団：埋葬料、家族埋葬料、弔慰金付附加金、埋葬料付附加金、家族埋葬料付附加金 ・ 労働者災害補償保険：葬祭料 ・ 国家公務員共済組合：埋葬料、家族埋葬料 ・ 地方公務員等共済組合：埋葬料、家族埋葬料 ・ 国家公務員災害補償：葬祭補償費 ・ 地方公務員等災害補償：葬祭補償 ・ 旧公共企業体職員業務災害：葬祭補償費 ・ 公衆衛生：感染症対策費、原爆被爆者等援護対策費 ・ 生活保護：葬祭扶助 ・ 戦争犠牲者：葬祭費 ・ 医薬品副作用被害救済制度：葬祭料 ・ 公害健康被害補償制度：葬祭料 ・ 石綿健康被害救済制度：葬祭料 ・ 公衆衛生：医薬品安全対策等推進費
<p>その他の現物給付</p>		
<p>障害、業務災害、傷病 現金給付 障害年金</p>	<p>業務災害補償制度下で給付されたすべての給付と障害者福祉のサービス給付、障害年金や療養中の所得保障としての傷病手当金などを計上。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生年金保険：障害年金給付 ・ 国民年金：障害年金、障害基礎年金、特別障害給付金 ・ 農林漁業団体職員共済組合：障害年金、特例障害年金、特例障害共済年金 ・ 日本私立学校振興・共済事業団：障害共済年金、障害年金、障害厚生年金、障害共済年金経過的職域、職

		<p>務障害年金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員共済組合：障害給付 ・存続組合等：障害給付 ・地方公務員等共済組合：障害厚生年金、旧職域加算障害給付、障害共済年金、障害年金 ・旧令共済組合等：障害給付 ・公衆衛生：感染症対策費 ・医薬品副作用被害救済制度：障害年金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：年金給付金(障害) ・公害健康被害補償制度：障害補償費
<p>年金（業務災害）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・船員保険：障害年金、遺族年金 ・労働者災害補償保険：障害補償年金、遺族補償年金、傷病補償年金、障害特別年金、遺族特別年金、傷病特別年金 ・国家公務員共済組合：障害給付（公務上）、遺族給付（公務上）、公務災害給付 ・存続組合等：公務災害給付 ・地方公務員等共済組合：公務障害年金、公務遺族年金 ・国家公務員災害補償：傷病補償年金、障害補償年金、遺族補償年金、傷病特別給付金、障害特別給付金、遺族特別給付金、障害差額特別給付金 ・地方公務員等災害補償：傷病補償年金、障害補償年金、遺族補償年金、傷病特別給付金、障害特別給付金、遺族特別給付金、障害差額特別給付金 ・旧公共企業体職員業務災害：障害補償年金、遺族補償年金
<p>休業給付（業務災害）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険：休業補償給付 ・国家公務員災害補償：休業補償費、休業援護金 ・地方公務員等災害補償：休業補償、休業援護金 ・旧公共企業体職員業務災害：休業補償費
<p>休業給付（傷病手当）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会管掌健康保険：傷病手当金 ・組合管掌健康保険：傷病手当金、傷病手当附加金、延長傷病手当附加金 ・船員保険：傷病手当金及び休業手当金 ・日本私立学校振興・共済事業団：傷病手当金付加金、傷病手当金、休業手当金 ・国家公務員共済組合：傷病手当金、休業手当金 ・地方公務員等共済組合：傷病手当金、休業手当金、短期附加給付の休業給付 ・旧令共済組合等：疾病・出産の現金給付
<p>その他の現金給付</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：障害手当金 ・船員保険：障害手当金、障害一時金等、遺族一時金等、行方不明手当金、現金給付の介護料 ・日本私立学校振興・共済事業団：障害一時金、障害手当金、障害経過の職域一時金

		<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険：障害補償一時金、遺族補償一時金、介護補償給付、特別遺族給付金、社会復帰促進等事業費 ・地方公務員等共済組合：障害手当金、障害一時金 ・国家公務員災害補償：障害補償一時金、遺族補償一時金、障害補償年金差額一時金、介護補償費、傷病特別支給金、障害特別支給金、遺族特別支給金、障害特別援護金、遺族特別援護金、奨学援護金、就労保育援護金、長期家族介護者援護金 ・地方公務員等災害補償：障害補償年金差額一時金、障害補償一時金、遺族補償一時金、介護補償、奨学援護金、就労保育援護金、傷病特別支給金、障害特別支給金、遺族特別支給金、障害特別援護金、遺族特別援護金、長期家族介護者援護金 ・旧公共企業体職員業務災害：遺族補償一時金、長期傷病補償費、NTTのみ小計 ・公衆衛生：感染症対策費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費、血液製剤対策費、食品等安全確保対策費 ・社会福祉：障害保健福祉費 ・戦争犠牲者：療養手当 ・医薬品副作用被害救済制度：医療手当、特定C型肝炎ウイルス感染者等救済給付金支給等業務費交付金 ・生物由来製品感染被害救済制度：医療手当 ・公害健康被害補償制度：療養手当 ・石綿健康被害救済制度：療養手当 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：障害見舞金、へき地通院費 ・犯罪被害給付制度：重傷病給付金、障害給付金
現物給付		
介護、ホームヘルプサービス		<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険：二次健康診断等給付、補装具等支給費 ・国家公務員災害補償：ホームヘルプサービス ・地方公務員等災害補償：介護等供与、旅行費 ・社会福祉：障害保健福祉費 ・自動車事故後遺障害者支援：介護料
機能回復支援		<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員災害補償：リハビリテーション ・地方公務員等災害補償：リハビリテーション ・公害健康被害補償制度：リハビリテーション事業 ・自動車事故後遺障害者支援：療護業務委託費、施設設備整備費
その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険：労働安全衛生対策費、社会復帰促進等事業費 ・国家公務員災害補償：補装具費 ・地方公務員等災害補償：補装具費、公務災害防止事業費、自動車等損害見舞金支給事業費

		<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生：感染症対策費、医薬品安全対策等推進費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費、障害保健福祉費、血液製剤対策費、社会保障等復興政策費 ・社会福祉：医薬品安全対策等推進費、児童福祉施設整備費、社会福祉諸費、障害保健福祉費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費、社会福祉施設整備費、国立更生援護機関、民間スポーツ振興費等補助金（障害者分）、母子保健衛生対策費 ・戦争犠牲者：補装具給付費、戦傷病者等無賃乗車船負担金 ・公害健康被害補償制度：転地療養事業、療養用具支給事業、家庭療養指導事業、インフルエンザ予防接種費用助成事業
保健	医療の個人サービス及び	—
現金	予防接種や健康診断等の	—
現物	<p>集団サービスを計上。傷病手当金等の疾病に係る現金給付は「障害、業務災害、傷病」に計上。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会管掌健康保険：医療給付等、出産育児一時金、家族出産育児一時金、特定健康診査・保健指導事業費、保健事業経費、管理費 ・組管管掌健康保険：療養の給付等、出産育児一時金、家族出産育児一時金、出産育児附加金、家族出産育児附加金、特定健康診査・保健指導事業費、疾病予防費、管理費 ・国民健康保険：療養諸費等、出産育児諸費、育児諸費、特定健康診査・保健指導補助金、保健事業費、管理費 ・老人保健：医療費、管理費 ・後期高齢者医療制度：医療給付費、保健事業費、管理費 ・船員保険：医療給付等、出産育児一時金、家族出産育児一時金、特定健康診査・保健指導事業費、管理費 ・日本私立学校振興・共済事業団：保健給付等、出産費、家族出産費、出産費付加金、家族出産費付加金、特定健康診査・保健指導事業費、管理費 ・労働者災害補償保険：療養補償給付、管理費 ・国家公務員共済組合：保健給付等、出産費、配偶者出産費、特定健康診査・保健指導事業費、管理費 ・地方公務員等共済組合：保健給付等、出産費、家族出産費、特定健康診査・保健指導事業費、管理費 ・旧令共済組合等：医療 ・国家公務員災害補償：療養補償費 ・地方公務員等災害補償：療養補償 ・公衆衛生：医療提供体制確保対策費、医療安全確保推進費、独立行政法人国立病院機構運営費、国立研究開発法人国立がん研究センター運営費、国立研

		<p>究開発法人国立循環器病研究センター運営費、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費、国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費、国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費、医療提供体制基盤整備費、国立ハンセン病療養所共通費、国立ハンセン病療養所運営費、感染症対策費、特定疾患等対策費、移植医療推進費、原爆被爆者等援護対策費、地域保健対策費、健康増進対策費、健康危機管理推進費、血液製剤対策費、母子保健衛生対策費、障害保健福祉費、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、検疫業務等実施費、食品等安全確保対策費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護：医療扶助 ・社会福祉：障害保健福祉費、児童虐待等防止対策費、母子保健衛生対策費 ・戦争犠牲者：療養費 ・保健：救急業務費、学校保健、母子保健、感染症予防、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診、エイズ検査、がん検診、歯科保健、公立病院への補助金、国民健康保険診療施設への補助金、公費負担医療の管理費 ・医薬品副作用被害救済制度：医療費 ・生物由来製品感染被害救済制度：医療費 ・公害健康被害補償制度：療養の給付及び療養費 ・石綿健康被害救済制度：医療費 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：医療費 ・地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分
家族	家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）を計上。	
現金		
家族手当		<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当：現金給付、地域子ども・子育て支援事業費 ・社会福祉：特別児童扶養手当、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉貸付金
出産、育児休業		<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会管掌健康保険：出産手当金 ・組合管掌健康保険：出産手当金、出産手当附加金 ・船員保険：出産手当金 ・日本私立学校振興・共済事業団：出産手当金 ・雇用保険：育児休業給付、介護休業給付 ・国家公務員共済組合：出産手当金、育児休業手当金、介護休業手当金 ・地方公務員等共済組合：出産手当金、育児休業手当金、介護休業手当金 ・生活保護：出産扶助
その他の現金給付		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：男女均等雇用対策費 ・公衆衛生：感染症対策費 ・生活保護：教育扶助

		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉：児童虐待等防止対策費 ・医薬品副作用被害救済制度：障害児養育年金
現物		
就学前教育・保育		<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当：地域子ども・子育て支援事業費、仕事・子育て両立支援事業 ・社会福祉：保育所運営費、子ども・子育て支援対策費、保育対策費、子どものための教育・保育給付、初等中等教育等振興費、介護保険制度運営推進費 ・就学援助・就学前教育：初等中等教育等振興費、就学前教育
ホームヘルプ、施設		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：男女均等雇用対策費 ・児童手当：地域子ども・子育て支援事業費 ・社会福祉：障害保健福祉費、児童虐待等防止対策費、母子保健衛生対策費、児童福祉施設整備費、国立更生援護機関
その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険：仕事生活調和推進費 ・児童手当：地域子ども・子育て支援事業費、 ・社会福祉：障害保健福祉費、児童虐待等防止対策費、母子家庭等対策費、子ども・子育て支援対策費、社会福祉諸費 ・就学援助・就学前教育：初等中等教育等振興費、東日本大震災復旧・復興対策経費
積極的労働市場政策	社会的な支出で労働者の働く機会を提供したり、能力を高めたりする為の支出を計上。障害を持つ勤労者の雇用促進を含む。	
公的雇用サービスと行政		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：職業紹介事業等実施費、地域雇用機会創出等対策費、高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、若年者等職業能力開発支援費、就職支援事業費、施設整備費、業務取扱費 ・労働者災害補償保険：労働安全衛生対策費 ・雇用対策：職業紹介事業等実施費、都道府県労働局共通費、都道府県労働局施設費、高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、若年者等職業能力開発支援費 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：高齢・障害者雇用支援費、障害者職業能力開発費、障害者雇用納付金、職業能力開発費、認定特定求職者職業訓練費、宿舍等費
訓練		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：教育訓練給付、地域雇用機会創出等対策費、職業能力開発強化費、障害者職業能力開発支援費、若年者等職業能力開発支援費、男女均等雇用対策費 ・雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、障害者等職業能力開発支援費、海事産業市場整備等推進費
雇用奨励金		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：高年齢雇用継続給付、高齢者等雇用安定・促進費、地域雇用機会創出等対策費 ・雇用対策：緊急雇用創出事業臨時特例交付金 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：高齢・障

障害者雇用支援とリハビリテーション		<p>害者雇用支援費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：高齢者等雇用安定・促進費 ・雇用対策：障害者等職業能力開発支援費 ・高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業：障害者雇用納付金
直接的な仕事創出		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：地域雇用機会創出等対策費 ・雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費、緊急雇用創出事業臨時特例交付金
仕事を始める奨励金		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：地域雇用機会創出等対策費
失業	失業中の所得を保障する現金給付を計上。なお、年金受給開始年齢であっても失業を理由に給付されるものを含むが、それが労働政策の一部であれば「積極的労働市場政策」に含まれる。	
現金		
失業給付、退職手当		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：一般求職者給付金、高年齢求職者給付金、短期雇用特例求職者給付金、日雇労働求職者給付金、就職促進給付金、就職支援事業費 ・労働者災害補償保険：未払賃金立替払事業費補助金 ・雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費、海事産業市場整備等推進費
労働市場事由による早期退職		—
住宅	公的住宅や対個人の住宅費用を減らすための給付を計上。	
現金		
住宅手当		—
その他の現金給付		—
現物		
住宅扶助	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護：住宅扶助 ・住宅：住宅対策諸費 	
その他の現物給付		—
他の政策分野	上記に含まれない社会的給付を計上。具体的には公的扶助給付や他に分類できない現物給付。	
現金		
所得補助		<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護：生活扶助、生業扶助 ・社会福祉：臨時福祉給付金等給付事業助成費、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金
その他の現金給付	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険：その他の保険給付費のその他 ・日本私立学校振興・共済事業団：災害給付、災害見舞金付加金 ・国家公務員共済組合：災害給付、附加給付の災害給付及び入院附加金 ・地方公務員等共済組合：災害給付 ・社会福祉：防災政策費 ・雇用対策：緊急雇用創出事業臨時特例交付金 ・戦争犠牲者：引揚者給与費、引揚者国債、引揚者特別交付金国債 ・日本ポーツ振興センター災害共済給付：東日本大震災特別弔慰金 ・犯罪被害給付制度：犯罪被害特別給付金 ・被災者生活再建支援制度：支援金支出 	

現物		
社会的支援		<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生：原子力災害影響調査等交付金（原子力被災者健康支援）、社会保障等復興政策費 ・社会福祉：防災政策費、東日本大震災復興推進費、社会保障等復興政策費、介護保険制度運営推進費、地域活性化等復興政策費
その他の現物給付		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：地域雇用機会創出等対策費、職業能力開発強化費 ・社会福祉：子ども・子育て支援対策費、子どものための教育・保育給付、児童虐待等防止対策費、生活保護等対策費、社会福祉諸費、社会福祉施設整備費、社会保障等復興事業費、社会保障等復興政策費、沖縄政策費 ・戦争犠牲者：引揚者援護費

(注) 表中に挙げられた費目名は、必ずしも当該費目の中のすべての費用が、その記載された箇所の分野に含まれるわけではなく、複数の分野に分かれることもある。

* 「平成28年度社会保障費用統計」時点の費用名である。

2-3 部門別社会保障給付費に含まれる社会保障制度

部 門	日本において含まれる制度	
	名 称	複数の制度や費用が含まれる場合、その内訳
社会保険	全国健康保険協会管掌健康保険	—
	組管管掌健康保険	—
	国民健康保険（退職者医療制度を含む）	—
	後期高齢者医療制度	—
	老人保健	—
	介護保険	—
	厚生年金保険	—
	厚生年金基金	—
	石炭鉱業年金基金	—
	国民年金	—
	国民年金基金	—
	農業者年金基金	—
	船員保険	—
	農林漁業団体職員共済組合	—
	日本私立学校振興・共済事業団	—
	雇用保険	—
労働者災害補償保険	—	
家族手当	児童手当	—
公務員	国家公務員共済組合	—
	存続組合等	エヌ・ティ・ティ企業年金基金、日本たばこ共済組合、日本鉄道共済組合
	地方公務員等共済組合	地方公務員共済、地方議会議員共済会
	旧令共済組合等	旧令共済組合年金等交付金、日本製鉄八幡共済組合年金交付金、国家公務員共済組合連合会補助金
	国家公務員災害補償	—
	地方公務員等災害補償	地方公務員災害補償、消防団員等公務災害補償
	旧公共企業体職員業務災害	日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社、日本たばこ産業株式会社、鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業管理部
国家公務員恩給	—	
地方公務員恩給	—	
公衆保健サービス	公衆衛生	医療提供体制確保対策費、医療安全確保推進費、感染症対策費、特定疾患等対策費、移植医療推進費、原爆被爆者等援護対策費、血液製剤対策費、医薬品安全対策等推進費、医療提供体制基盤整備費、地域保健対策費、保健衛生施設整備費、健康増進対策費、健康危機管理推進費、母子保健衛生対策費、障害保健福祉費、検疫所、国立ハンセン病療養所運営費、国立ハンセン病療養所共通費、国立ハンセン病療養所施設費、沖縄保健衛生諸費、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、原子力災害影響調査等交付金（原子力被災者健康支援）、社会保障等復興政策費、沖縄振興交付金事業推進費、社会保障等復興事業費、食品等安全確保対策費

公的扶助及び社会福祉	生活保護	—
	社会福祉	医薬品安全対策等推進費、保育所運営費、児童虐待等防止対策費、母子保健衛生対策費、母子家庭等対策費、児童福祉施設整備費、生活保護等対策費、防災政策費、社会福祉諸費、障害保健福祉費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費、社会福祉施設整備費、独立行政法人福祉医療機構運営費、高齢者日常生活支援等推進費、介護保険制度運営推進費、子ども・子育て支援対策費、国立更生援護機関共通費、国立更生援護機関施設費、国立児童自立支援施設運営費、国立更生援護所運営費、社会保障等復興政策費、東日本大震災復興推進費、社会保障等復興事業費、臨時福祉給付金等給付事業助成費、地域活性化等復興政策費、共生社会政策費、スポーツ振興費、保育対策費、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金、子どものための教育・保育給付、初等中等教育等振興費、沖縄政策費、公的年金制度運営諸費
雇用対策	雇用対策	高齢者等雇用安定・促進費、職業能力開発強化費、若年者等職業能力開発支援費、障害者等職業能力開発支援費、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、海事産業市場整備等推進費
戦争犠牲者	戦争犠牲者	旧軍人遺族等恩給費、遺族及留守家族等援護費、中国残留邦人等支援事業費、遺族国債、引揚者国債、特別給付金国債、特別弔慰金国債、引揚者特別交付金国債、戦傷病者等無賃乗車船負担金
他の社会保障制度	医薬品副作用被害救済制度	—
	生物由来製品感染被害救済制度	—
	中小企業退職金共済制度等	—
	社会福祉施設職員等退職手当共済制度等	社会福祉施設職員等退職手当共済制度、心身障害者扶養保険制度
	高齢・障害・求職者雇用支援機構実施事業	高齢・障害者雇用支援費、障害者職業能力開発費、障害者雇用納付金、職業能力開発費、認定特定求職者職業訓練費、宿舍等費
	公害健康被害補償制度	—
	石綿健康被害救済制度	—
	日本スポーツ振興センター災害共済給付	—
	就学援助・就学前教育	初等中等教育等振興費（就学援助等）、就学前教育費、東日本大震災復旧・復興対策経費
	自動車事故後遺障害者支援	—
	住宅	住宅対策諸費
	犯罪被害給付制度	—
	被災者生活再建支援事業	—
地方公共団体単独実施公費負担医療費給付分	—	

(注)「管理費」又は「その他」の支出のみを計上している事業（費目）も含まれている。

2-4 機能別社会保障給付費に含まれる社会保障制度

分野	ILO 定義	日本において含まれる制度(例)
高齢	退職によって労働市場から引退した人に提供されるすべての給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険：介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費 ・厚生年金保険：老齢年金、脱退手当金等 ・厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、国民年金基金、農業者年金基金：老齢年金等 ・国民年金：老齢基礎年金、老齢福祉年金等 ・各種共済組合：退職年金、退職共済年金等 ・存続組合等：退職給付 ・国家公務員恩給、地方公務員恩給 ・社会福祉：高齢者日常生活支援等推進費 ・中小企業退職金共済制度等：退職給付金 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：退職手当金 <p>(注) 高齢者の医療費は「保健医療」に含む</p>
遺族	保護対象者の死亡により生じる給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・協会健保、組合健保、国保、後期高齢者医療制度、船員保険、労働者災害補償保険：埋葬料、葬祭諸費 ・厚生年金保険：遺族年金 ・国民年金：遺族基礎年金、死亡一時金等 ・各種共済組合：遺族年金、死亡一時金、埋葬料等 ・国家公務員災害補償、地方公務員等災害補償、旧公共企業体職員業務災害：葬祭補償費 ・公衆衛生：感染症対策費、原爆被爆者等援護対策費 ・戦争犠牲者：遺族等年金等 ・医薬品副作用被害救済制度：遺族年金、葬祭料 ・生物由来製品感染被害救済制度：遺族年金、葬祭料 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：弔慰金給付保険金等 ・公害健康被害補償制度：遺族補償費、遺族補償一時金 ・石綿健康被害救済制度：特別遺族弔慰金、葬祭料等 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：死亡見舞金等 ・犯罪被害給付制度：遺族給付金 <p>(注) 遺族に係る年金給付のうち業務災害制度から支給される給付は「労働災害」に含む</p>
障害	部分的又は完全に就労不能な障害により保護対象者に支払われる給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険：障害年金、障害手当金 ・国民年金：障害年金、障害基礎年金 ・各種共済組合：障害年金、障害共済年金 ・公衆衛生：感染症対策費、原爆被爆者等援護対策費等 ・社会福祉：障害保健福祉費等 ・戦争犠牲者：戦傷病者特別援護費等 ・医薬品副作用被害救済制度：障害年金等 ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度：障害年金給付金 ・公害健康被害補償制度：障害補償費、療養手当等 ・石綿健康被害救済制度：療養手当 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：障害見舞金等 ・自動車事故後遺障害者支援：介護料等 ・犯罪被害給付制度：障害給付金、重傷病給付金等

労働災害	保護対象者の業務上の災害、病気、障害、死亡に対する労働災害補償制度から支払われる給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・船員保険：医療給付（業務災害）、年金給付（業務災害） ・労働者災害補償保険 ・国家公務員共済：障害給付（公務上）、遺族給付（公務上） ・国家公務員災害補償、地方公務員等災害補償、旧公共企業体職員業務災害：医療給付、福祉事業費等
保健医療	病気、傷害による保護対象者の健康状態を維持、回復、改善する目的で提供される給付が対象 (傷病で休職中の所得保障を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・協会健保、組合健保、国保、後期高齢者医療制度、船員保険：療養給付、傷病手当金、特定健康診査・保健指導事業費等 ・各種共済組合：短期（医療）給付、休業給付 ・公衆衛生：感染症対策費、特定疾患等対策費、原爆被爆者等援護対策費等 ・社会福祉：障害保健福祉費、母子保健衛生対策費等 ・戦争犠牲者：療養費 ・医薬品副作用被害救済制度：医療費 ・公害健康被害補償制度：療養の給付及び療養費 ・石綿健康被害救済制度：医療費 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付：医療費 ・地方公共団体単独実施公費負担医療費給付 <p>(注1) 労働災害補償制度から支給される給付は「労働災害」を含む</p> <p>(注2) 生活保護の医療扶助は「生活保護その他」を含む</p>
家族	子どもその他の被扶養者がいる家族（世帯）を支援するために提供される給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・協会健保、組合健保、国保：出産手当金等 ・雇用保険等：育児休業給付、介護休業給付 ・児童手当（子ども手当）：給付、地域子ども・子育て支援事業費 ・各種共済組合：出産育児諸費、育児休業給付、介護休業給付 ・公衆衛生：障害児養育年金、介護加算 ・社会福祉：特別児童扶養手当、児童扶養手当、保育所運営費、子どものための教育・保育給付等 ・医薬品副作用被害救済制度：障害児養育年金 ・就学援助・就学前教育
失業	失業した保護対象者に提供される給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険：求職者給付、雇用継続給付、雇用安定等給付金等 ・雇用対策：高齢者等雇用安定・促進費等 <p>(注1) 雇用継続給付の育児休業給付および介護休業給付は「家族」を含む</p> <p>(注2) 雇用安定等給付金は、失業者以外に在職者や雇用主対象の給付も含む</p>
住宅	住居費の援助目的で提供される給付（資力調査を行うもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護：住宅扶助 ・住宅：住宅対策諸費
生活保護その他	定められた最低所得水準や最低限の生活必需品を得るために、援助を必要とする特定の個人又は集団に対して提供される現金および現物給付が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・各種共済組合：災害給付等 ・公衆衛生：原子力災害影響調査等交付金 ・生活保護：生活扶助、教育扶助、生業扶助等 ・社会福祉：生活保護等対策費、防災政策費等 ・戦争犠牲者：引揚者給与費、引揚者援護費等 ・被災者生活再建支援制度：支援金支出 <p>(注) ただし、生活保護の住宅扶助は「住宅」を含む</p>

3. 国民経済計算(SNA)¹との関係性等について

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(2009年3月13日閣議決定)では、社会保障給付費について、各種の国際基準に基づく統計との整合性を図ることが求められている。社会保障費用統計が統計法に基づく基幹統計として指定されたことを契機に、「国民経済計算」(以下SNAという)との関係性等を解説し利用者の便宜を図ることとした。

3-1 両者の範囲の違い

社会保障費用統計とSNAでは、社会保障と定義される範囲が異なる。社会保障費用統計は、社会保障の収入・支出について、OECD及びILOが定める基準に沿って集計されている。一方SNAは、一国経済全体の経済活動を重複なく集計したものであり、他の経済活動として分類・集計されたものは、社会保障としては計上しない。したがって、両者の値には差が生じる。以下では、この範囲の違いがどのような場面で発生しているのかを示す。

(1) 「社会保障」の意味とその使い方の違い

まずは、「社会保障」ということばの意味から、両者の違いを明らかにする。SNAにおいてもいくつかの表に「社会保障」の語彙が用いられているが、これらは社会保障費用統計で用いられる社会保障の範囲とは必ずしも同じではないことに留意する必要がある。内閣府が毎年公表している「国民経済計算年報」の付表9 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)や付表10 社会保障負担の明細表は、家計²と一般政府³との間の取引を記述する目的で作成され、社会保障に係る給付や負担として、社会給付⁴、社会保障基金⁵、その他の社会保険非

¹ 国民経済計算(System of National Accounts, SNA)は、我が国の経済の全体像を国際比較可能な形で体系的に記録することを目的に、国際連合の定める国際基準に準拠しつつ、統計法に基づく基幹統計として、国民経済計算の作成基準及び作成方法に基づき作成されている。(http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html)

² 家計は、生計を共にする全ての我が国の居住者である人々の小集団が含まれる。

³ 一般政府は、中央政府、地方政府及びそれらによって設定、管理されている社会保障基金が含まれる。

⁴ 社会給付は、病気・失業・退職・住宅・教育あるいは家族の経済的境遇のような一定の出来事あるいは状況から生じるニーズに対する備えとなることを意図して家計に支払われる経常移転と定義され、①社会保障制度の公的年金等の「現金による社会保障給付」、②企業年金や発生主義で記録される退職一時金を含む「その他の社会保険年金給付」、③発生主義により記録されない退職一時金等の「その他の社会保険非年金給付」、④生活保護などの「社会扶助給付」のほか、⑤「現物社会移転」のうち社会保障制度の医療保険給付及び介護保険給付、が位置付けられる。

⁵ 社会保障基金は、中央政府、地方政府と並ぶ一般政府の内訳部門の一つであり、①政府により賦課・支配され、②社会の全体ないし大部分をカバーし、③強制的な加入・負担がなされる、という基準を全て満たすものと定義される。具体的には、公的年金や雇用保険を運営する国の特別会計(保険事業特別会計)のほか、地方公共団体の公営事業会計のうち医療、介護事業、公務員年金を運営する共済組合の一部、独立行政法人の一部(年金積立金管理運用独立行政法人)が含まれる。なお、被用者年金一元化に伴い、2015年9月以前は全体を社会保障基金として扱っていた「長期経理」は、2015年10月以降、厚生年金保険経理や経過的長期経理分が社会保障基金として扱われる一方で、退職等年金経理分は民間金融機関である年金基金に位置付けられている。

年金給付⁶、社会扶助給付⁷、社会保障負担といった表現が使われ、脚注にあるようにそれぞれに定義が定められている。したがって、その定義を満たさなければ、社会保障費用統計では社会保障として扱われる項目であっても、SNA では社会保障として扱われないことになる。

一方、社会保障費用統計の財源として社会保障財源(表 11、14 頁参照)に計上される公費負担⁸は、SNA においては一般政府内の移転として捉えられるため、雇用者と雇主による直接の負担を記述する目的で作成されている付表 10 社会保障負担の明細表には計上されない。

さらに返還金等についての扱いにも、両者の違いがある。社会保障費用統計においては、返還金等は実際の給付や負担に用いられず、また過去に遡って計上しなければならないために計上していない。一方 SNA は前述の通り一国経済の姿を漏れなくかつ重複なく記述するため、これらの金額についても社会保障に計上している。

以下ではこれらの点について、もう少し細かく解説する。

(2) 支出集計における違い

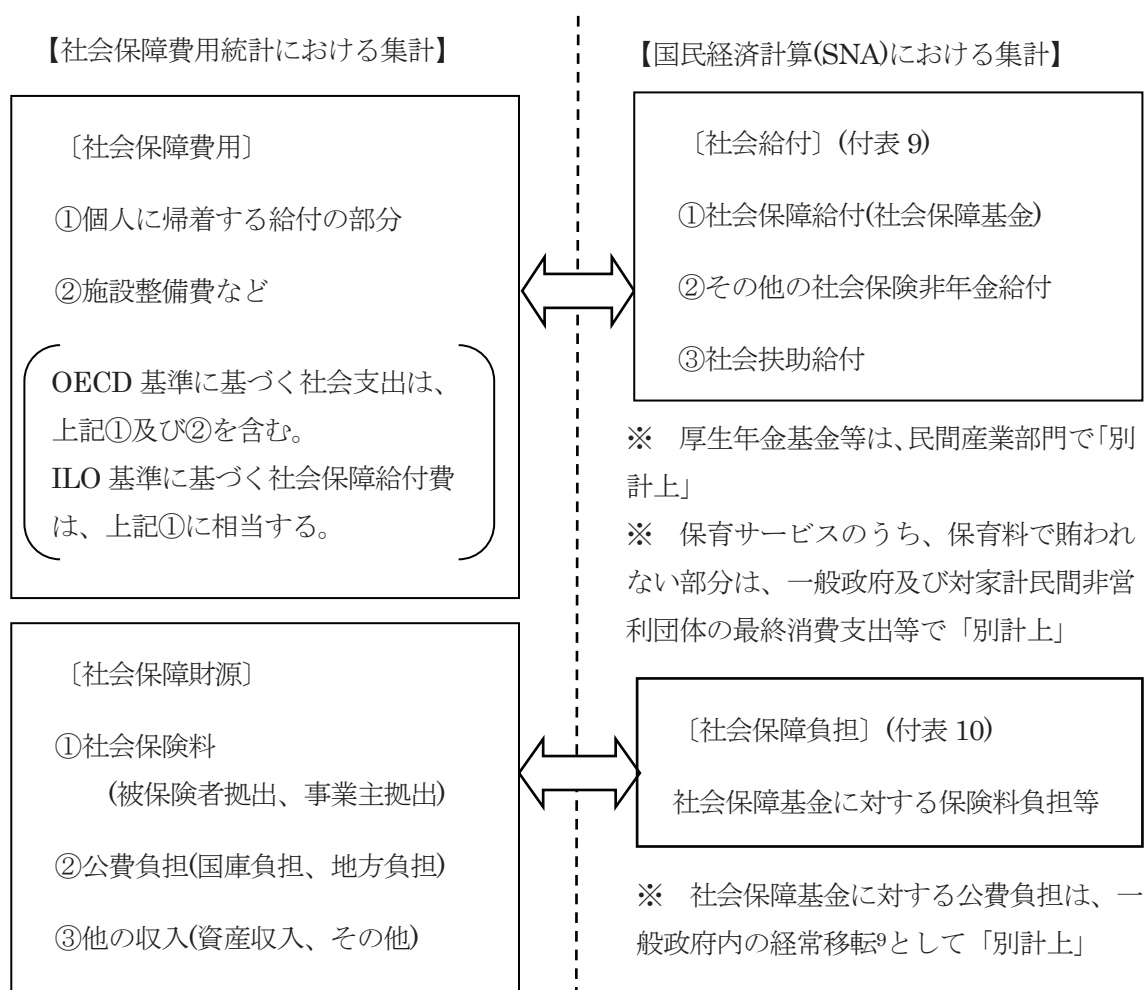
次に、支出項目における対照関係と範囲の違いを明らかにする。巻末参考図 1 の上半分に示したように、支出面では、社会保障費用統計の支出総額と SNA 付表 9 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)の合計は一致しない。これが支出集計における範囲の違いであり、具体的には、厚生年金基金や旧公共企業体職員業務災害補償などの制度の扱いの違いによるものである。厚生年金基金や旧公共企業体職員業務災害補償は、社会保障費用統計においては社会保障制度の一部として捉えられるが、SNA においては民間産業の活動として分類される。したがってこれらの項目は、家計と一般政府の間の取引を記述する目的で作成されている付表 9 には計上されず、SNA の他の統計表の中にも独立して明示されてはいない。

⁶ その他の社会保険非年金給付とは、社会保障基金(一般政府)や年金基金(金融機関)といった外部機関を利用せず、また自己で基金を設けることもせず、雇主からその源から雇用者に支払う福祉的な給付を指し、特定の基金はなくとも雇主が支払う義務を負っているものと位置付けられる。

⁷ 社会扶助給付とは、社会保険による給付と同様のニーズに応じるものであるが、社会負担によって参加が求められる社会保険制度の下で支払われるものではなく、一般政府または対家計民間非営利団体によって家計に支払われる経常移転を指す。

⁸ 公費負担は国庫負担とその他の公費負担を表す。

巻末参考図 1：社会保障費用統計と SNA の比較



なお、巻末参考図 1 の中で※印で記載した「別計上」のデータは、いずれも全体集計の中に含まれており、その内訳が公表されていないため、当該制度に係る社会保障費用を抽出して把握することはできない。

(3) 収入集計における違い

続いて収入項目における対照関係と範囲の違いである。巻末参考図 1 の下半分に示したように、収入面でも、社会保障費用統計の財源総額と SNA 付表 10 社会保障負担の明細表の合計は一致しない。

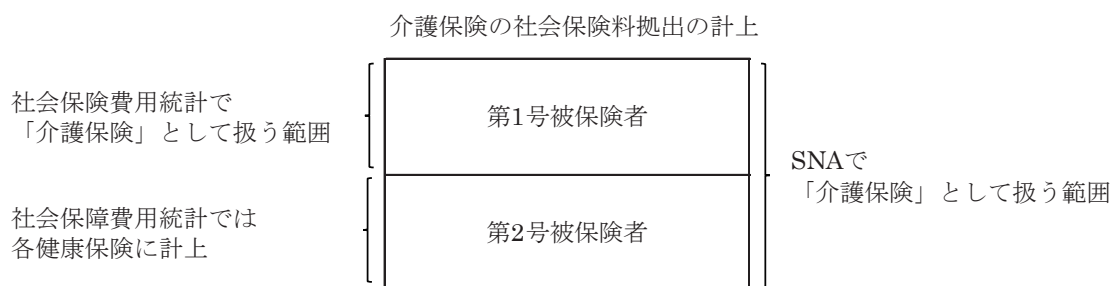
その代表的な理由は、付表 10 で計上される範囲が保険料負担に限られることにある。付表 9 と同様に、付表 10 も、家計と一般政府との取引のみが計上されている。したがって、社会保

⁹ 一般政府内の経常移転は、一般政府の内訳部門間の経常移転を指す。なお、受取側の総固定資本形成に用いられる資金の移転等は、資本移転として取り扱う（上記注釈はいずれも、内閣府の「国民経済計算年報」における「用語の解説」から、該当する部分を引用しつつ記載）。

障費用統計においては保険料負担と合わせて計上される、公費負担や他の収入、積立金からの受入といった項目については、付表 10 には計上されない。すなわち、基礎年金を始めとするさまざまな制度に対して行われている公費負担は、付表 10 に計上されないため、社会保障費用統計の財源総額と SNA 付表 10 との間には大きな差が生じる。なお、前述の通り SNA は一国経済の全ての経済活動を漏れなく集計しているため、公費負担は付表 10 ではなく付表 6 において、中央政府や地方政府から社会保障基金への経常移転として記録されている。また、繰り返しになるが、付表 9 と同様、家計と一般政府との取引のみが計上されるため、SNA において民間産業の活動として分類されている厚生年金基金や旧公共企業体職員業務災害補償についても、付表 10 には計上されないといった意味での制度範囲の違いも存在する。

また、他の理由としては、制度上の計上方法の違いもある。例えば、介護保険については、社会保障費用統計で「被保険者拠出」に含まれるのは 1 号被保険者(65 歳以上)による拠出のみであり、2 号被保険者(40～64 歳)については、それぞれの属する健康保険制度に対する拠出として扱われる。一方 SNA においては、各制度に所属する者の拠出額のうち、介護保険に該当する部分はすべて介護保険の被保険者拠出に含めている。したがって、「介護保険の被保険者拠出」という一見同じ項目でも、計上される額には違いが出てくることになる。もちろん SNA は重複のないように集計しているため、SNA における各健康保険制度への社会負担からは、介護分は控除されている。なお、社会保障費用統計において、第 2 号被保険者拠出分を介護保険の被保険者拠出と事業主拠出に再集計した結果は、ホームページ掲載表の第 16 表を参照されたい。

巻末参考図 2：介護保険の社会保険料拠出の計上



3-2 社会保障費用統計と SNA 社会保障の違い<その他の理由>

上記で指摘した範囲の違いに起因する理由以外にも、さまざまな相違点がある。例えば、SNA の一部に推計部分が含まれていることなどが挙げられる。

SNA は第一年年次推計・第二年年次推計・第三年年次推計と 3 つの段階を踏んで公表され

ている。すなわち、第一次年次推計を公表する段階では未だ決算書や事業年報が入手できない部分が存在するため、過去のデータを用いた推計値が組み込まれており、第二次年次推計として改訂する段階で数値が修正されることとなる。国民健康保険や老人保健、介護保険などの制度データがこれに該当する。さらに第二次年次推計について、財貨・サービスのフローを推計するコモディティ・フロー法による推計値と、経済活動別の付加価値を推計する付加価値法による推計値等の調整を行った数値について、第三次年次推計として公表する。したがって、直近のデータについては、集計範囲以外の理由による違いも発生する。

また、社会保障費用統計は、基本的に決算値を基礎とする積算により集計されているが、SNAでは国際連合の定めた国際基準に基づき必要な数値の推計や補正などを行っている。すなわち、両者の数値の違いは集計方法に関する技術的・実務的な相違からも生じていることに留意されたい。

3-3 2008SNA への対応

2008SNA とは、2009年に国連で合意された新しい国民経済計算の基準である。従来我が国では1993年に国連で合意された1993SNAを用いてきたが、統計法第6条において、国民経済計算については国際連合の定める国際基準に準拠するものと規定されているため、平成27年度国民経済計算年次推計より、2008SNAに基づく推計がなされるようになり、1994年以降の係数について遡及改定を行うこととなった。日本以外の各国でも、アメリカでは2013年、EU加盟国では概ね2014年までに2008SNAへの対応が行われている。日本は平成23年基準改定を行う際に、2008SNAへの対応を併せて行ったため、結果的に主要先進国を追う形となっている。

2008SNAの主な改定内容としては、知的財産生産物の導入(R&Dの投資計上)、兵器システムの投資計上、金融資産の多様化等があり、これらは1990年代以降の経済・金融環境の変化に対応するものであるといえる。

社会保障費用統計との関係では、1993SNAとの違いはそれほど大きくないものの、名称の変更や分類の変更など、いくつかの変更点があるため、それらについてまとめることとする。

(1) 現物社会移転以外の社会給付

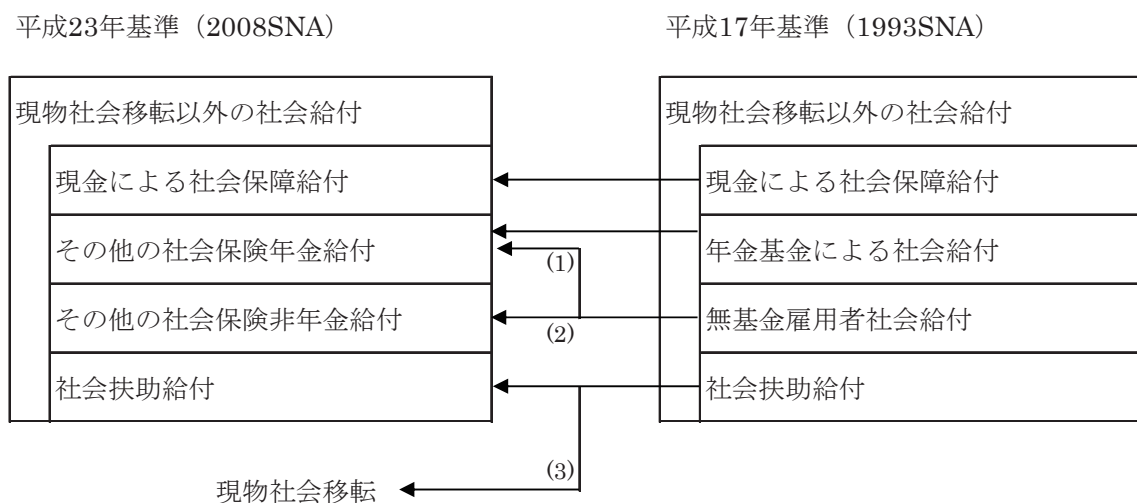
現物社会移転以外の社会給付については、「年金基金による社会給付」「無基金雇用者社会給付」という分類が、「その他の社会保険年金給付」「その他の社会保険非年金給付」に再分類されることになったほか、社会扶助給付の一部が現物社会移転として扱われることとなった。

「その他の社会保険年金給付」は、一般政府の運営する社会保障制度以外の社会保険のうち、雇用関係をベースとする退職後所得保障制度から支払われる現金給付を指す。また「その他

の「社会保険非年金給付」は、「社会保障基金(一般政府)や年金基金(金融機関)といった外部機関を利用せず、また、自己で基金を設けることもせず、雇主からその源から雇用者に支払う福祉的な給付を指し、特定の基金はなくとも雇主が支払う義務を負っているもの」を指す。なお、1993SNA 以前では、企業年金からの給付は「年金基金による社会給付」、退職一時金は全額を「無基金雇用者社会給付」に記録していたが、2008SNA からは、年金基金から支払われた給付額及び、退職一時金の支給額のうち受給権を発生主義により記録する部分が「その他の社会保険年金給付」に記録されることとなった。すなわち、「その他の社会保険年金給付」に含まれる退職後の給付は、発生主義で記録されるものに限定されることとなった。一方で発生主義による記録を行わず、現金主義にて記録される退職一時金や私的保険への拠出金等は、「その他の社会保険非年金給付」に記録されている。

さらに、公的負担医療給付分については、従来は「現物社会移転以外の社会給付」のうちの「社会扶助給付」に含まれていたが、2008SNA からは「現物社会移転」のうちの「現物社会移転(市場産出の購入)」に分類されることとなった。これらをまとめたものが以下の図になる。また、社会扶助給付の一部、具体的には公費負担医療給付分¹⁰が「現物社会移転」として扱われるようになった。

巻末参考図 3：現物社会移転の社会給付の変化



- (1) 発生主義ベースで記録する(会計基準対象の)退職一時金の支給額
- (2) 発生主義ベースで記録しない(会計基準非対象の)退職一時金等の支給額
- (3) 公費負担医療給付分

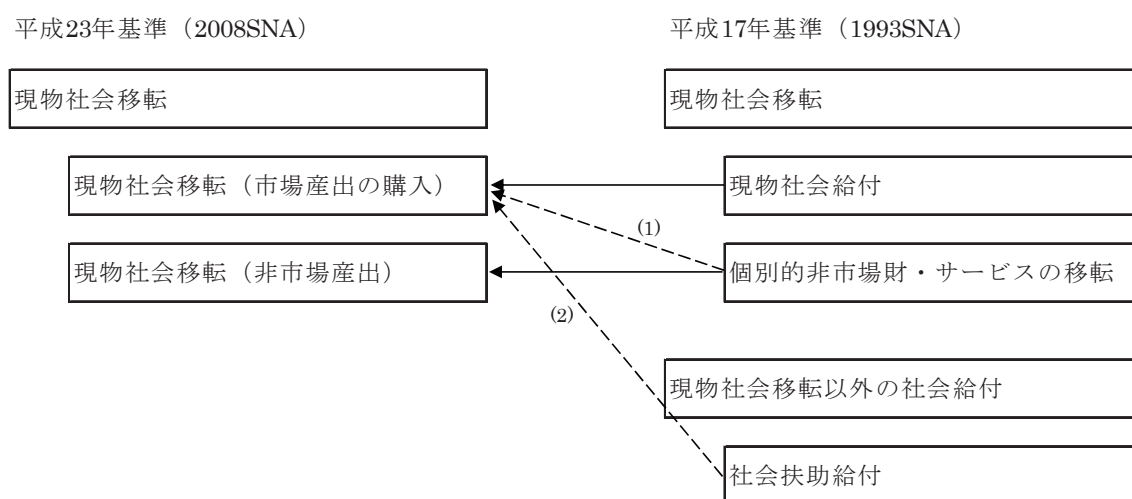
出典:内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部(2016)「2008SNA に対応した我が国国民経済計算について(平成23年基準版)」 図表 14 より引用。

¹⁰ 生活保護法、障害者自立支援法等に基づく政府による医療費負担分を指す。

(2) 現物社会移転(市場産出の購入)

現物社会移転(市場産出の購入)は、一般政府が家計に現物の形で支給するために市場生産者から購入する財貨・サービスである。①社会保障制度の医療保険や介護保険における医療費、介護費のうち保険給付分、②公費負担医療給付、③義務教育に係る政府による教科書の購入費、戦傷病者無賃乗車船の負担金が含まれており、これらは1993SNAにおいては、それぞれ①は現物社会移転のうち現物社会給付、②は現物社会移転以外の社会給付における社会扶助給付、③は現物社会移転のうち個別的な非市場財・サービスの移転に含まれていた。これらをまとめたものが以下の図になる。

巻末参考図4：現物社会移転の変化



- (1) 教科書購入費、戦傷病者無賃乗車船負担金
- (2) 公費負担医療給付

出典：内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部(2016)「2008SNAに対応した我が国国民経済計算について(平成23年基準版)」図表17より引用。

このほかには、企業年金の年金受給権の記録について、発生主義の考え方を貫徹するようになったことや、「日本私立学校振興・共済事業団共済業務勘定」が公的非金融企業から社会保障基金へと分類変更されたこと、国家公務員共済組合・同連合会、地方公務員共済組合・同連合会等の退職等年金経理が民間金融機関へと分類されたこと、「雇主の現実社会負担」や「(雇主の)帰属社会負担」の計上内容の変更がなされたことなどが、2008SNAへの改定に伴い生じた社会保障分野への影響である¹¹⁾。

¹¹⁾ 企業年金の年金受給権や、「雇主の現実社会負担」および「(雇主の)帰属社会負担」の計上内容の変更については、中尾(2017)において詳しく解説がなされている。

参考資料

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部(2016) 「国民経済計算の平成 23 年基準改定に向けて」

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部(2016) 「2008SNA に対応した我が国国民経済計算について(平成 23 年基準版)」

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部(2016) 「平成 27 年度国民経済計算年次推計(平成 23 年基準改定値)」に係る利用上の注意について」

中尾隆宏(2017) 「我が国 SNA における確定給付型企業年金の記録方法の変更について」『季刊国民経済計算』平成 28 年度第 2 号

社会保障費用と関連統計等については、研究所ホームページにおいて、「社会保障研究資料」として随時公開し、その成果を蓄積させている。

http://www.ipss.go.jp/site-ad/index_japanese/security.html

4. ホームページ掲載表目次

【本報告書には掲載していないがホームページにて閲覧可能な統計表である】

第 15 表	社会保障給付費参考表 1 (他の社会保障制度)
第 16 表	社会保障給付費参考表 2 (介護保険)
第 17 表	社会保障給付費参考表 3 (制度間移転)
第 18 表	1 世帯当たり社会保障費用
第 19 表	高齢者関係給付費の推移 (1973～2016 年度)
第 20 表	児童・家族関係給付費の推移 (1975～2016 年度)
第 21 表	制度別社会保障給付費の推移 (1989～2016 年度)
第 22 表	社会支出の推移 (小分類政策分野別) (1980～2016 年度)
第 23 表	社会支出の推移 (小分類政策分野別・制度別) (1980～2016 年度)
第 24 表	社会支出の国際比較 (1980～2016 年度)
第 25 表	社会支出の国際比較 (対国内総生産比) (1980～2016 年度)
第 26 表	社会支出の国際比較 (対国民所得比) (1980～2016 年度)
第 27 表	社会保障給付費収支表 (第 18 次調査基準) の推移 (小分類別) (1969～2016 年度)
第 28 表	社会保障給付費収支表 (第 18 次調査基準) の推移 (小分類別・制度別) その 1 (1969～1988 年度) その 2 (1989～2016 年度)
第 29 表	社会保障給付費収支表 (第 19 次調査基準) の推移 (小分類機能別) (1994～2016 年度)
第 30 表	社会保障給付費収支表 (第 19 次調査基準) の推移 (小分類機能別・制度別) (1994 年～2016 年度)
	(参考統計)
参-1 表	1 人当たりの算出に用いた人口
参-2 表	日本と諸外国の国内総生産の推移 (1980～2016 年度)
参-3 表	日本と諸外国の国民所得の推移 (1980～2016 年度)
参-4 表	日本と諸外国の高齢化率 (65 歳以上人口割合) の推移と将来推計
参-5 表	日本と諸外国の失業率の推移
参-6 表	租税負担および社会保障負担 (国民所得比) の国際比較
参-7 表	制度区分別国民医療費の年次推移

「社会保障費用統計」の統計表等は、ホームページでも公表しております。

URL: http://www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/security.html

平成 28 年度
社 会 保 障 費 用 統 計

平成 30 年 8 月 発行

国立社会保障・人口問題研究所
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3
日比谷国際ビル 6F
TEL : 03-3595-2984
